

広報

URL <https://www.vill.ogata.akita.jp>

おおがた

発行 秋田県大潟村役場 南秋田郡大潟村字中央1番地1
電話 0185(45)2111(代) FAX 0185(45)2162

●今月の主な内容

◇ 村づくり懇談会 (P4~5)

◇ 12月定例会 (P6~9)

◇ こども園なかよし発表会 (P34)



力強く未来へと

今年が村創立60周年。

大空を優雅に舞う白鳥のように、
2024年がみなさまにとって大きく羽
ばたける一年となりますようご祈念申
し上げます。

2024年もよろしくお祈りいたします。

＼大潟村公式ラインはじめました！



No. **622**
令和6年
1月号

新年のごあいさつ



大瀧村長 高橋 浩人

あけましておめでとうございます。

村民の皆様には、ご家族お揃いで健やかに新年を迎えられたこととお喜び申し上げます。また、平素は行政の各分野にわたり、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年、秋田県は災害の多い年であり、特に7月の豪雨では各地に甚大な被害をもたらしました。幸い大瀧村は大きな災害には至りませんでした。畑作物に影響が出ております。村の被害が少なかったこともあり、村民ボランティアの方々や村職員が五城目町や秋田市に支援に行きました。被災された皆様にお見舞い申し上げ、協力された皆様に感謝申し上げます。

その後の高温と干ばつが一月以上続いたことにより、畑作はもとより水稲にも大きな影響が出て、収量低下と品質低下による減収となっております。水稲は、一昨年は雨が多く日照不足、昨年は日照が強すぎ高温障害、正反対の事象による生育障害でありました。

そして、9月下旬から熊の出没です。三頭駆除しましたが、その後も目撃情報が続き11月11日を最後に発見されておりません。

また、松枯れも一気に進んでしまいました。夏の高温と干ばつで木が弱ったせいではないかと思われます。

これらすべてのことが、地球温暖化による気候変動の影響であります。今後もこうした事象は続く予想であり、温暖化防止のためにCO₂排出削減に取り組まなくてはなりません。村民の皆様の協力を頂き、村の脱炭素事業を確実に進めて参ります。

コロナウイルスは5類に引き下げられ、感染者も減って社会活動も元に戻ってきました。しかし、12月頃からインフルエンザが流行りはじめ、こど

も園や小・中学校では学級閉鎖がありました。インフルエンザの予防接種も診療所で実施していますので、ご利用ください。コロナもインフルエンザも基本的な感染防止は同じであり、感染対策を心がけて頂くようお願いいたします。

農業においては、夏の豪雨と高温、干ばつの影響が農作物全般に及び、収量低下となりました。そうしたなか、村では豪雨の際も大きな災害までには至っておりません。これは、排水路やポンプ場などの排水システムがしっかり機能したことによります。更に、干ばつにおける農業用水の配水も滞ることなく機能しました。

現在でも着実に機能している用排水システムですが、「国営かんがい排水事業（八郎瀧地区）」において、かんがい用水路・排水路の更新事業を行い、今まで以上に機能向上と水質保全に資する施設となることを心強く思っております。今後も、国営事業を確実に進めるよう、関係機関・団体と連携して取り組んで参ります。



村でも少子化の傾向が現れてきております。少子化は日本の大きな問題として、国でもその対策に本腰を入れ始め「子ども家庭庁」を新たに設置しました。まだ、全体の具体的な支援には至っておりませんが、妊娠・出産に係る支援は拡充されました。村でも、出産祝い金や子育て支援、学校

給食費の無償化など実施しており、国の施策と合わせ効果を高めております。

また、村では「ポルダー結婚支援センター」を設置し、一年を通して結婚を希望する方々への支援を行い、マッチングイベントなども実施しております。結婚を希望する若者が結ばれるよう、取り組んで参ります。

高齢化は村でも確実に進行しております。そうしたなか、「日本一元気な長寿村」を目指して取り組んでおり、各種健康教室や認知予防教室に加え、運転寿命を延ばす取り組みも進めております。運転寿命を延ばすことは健康寿命を延ばすことに直結しており、秋田大学医学部の協力も得て進めて参ります。

昨年は、大潟土地改良区の50周年式典や第5次入植50周年記念祝賀会、秋田県立農業短期大学50周年式典がありました。

食料生産基地として八郎潟干拓によって造られた村は、米の生産調整開始により新たな営農方針が示され、5次入植を含む全入植農家は15haの田畑複合経営とし、すでに入植して営農していた1次から4次入植者には5ha増やす内容でした。

その後、生産調整で村が混乱する要因ともなりましたが、15ha経営への規模拡大ができたことは大きな転機となりました。

また、畑作では苦勞も多くありましたが大豆、小麦の田畑輪換栽培、メロン、カボチャ、ニンニクなど今でも特産品として栽培され市場評価も高く、タマネギ栽培にも繋がっております。

米の生産において、生産調整で混乱したものの米の自主販売による販売会社の立ち上げや産直は米の付加価値を高め、直売所や温泉・ホテル等の観光事業による農作物の販売や提供も拡大してきました。

更に、村農産物を原料とするパンプキンパイはじめ、米粉餃子や米粉パスタ関連商品、パックライスと産地での加工事業も拡大し、農家所得の向上と地域経済の向上に繋がっております。

入植開始以来、村の産業構造は大きく進化し地域経済の発展を進めてきました。そうしたなか、世界で食糧不足とエネルギー高騰が叫ばれ、日本の食料安全保障とエネルギー転換が求められております。

食料生産基地として誕生した村は、今後食料生産のみならず、地域資源を活用した自然エネルギーの取り組みも重要になります。「自然エネルギー100%の村づくりへの挑戦」の実現を進め、食料と自然エネルギーの生産による、新たな村の

発展へとつなげて参ります。

本年、大潟村は村創立60周年を迎え、還暦を迎えることになります。還暦は歴が還ることを意味し、生まれた干支に60年周期で還ることで。

本年は「甲辰」（きのえたつ）年であり、60年前の昭和39年（1964年）村誕生の年も「甲辰」でありました。八郎太郎が住む八郎潟を干拓して誕生した村が「甲辰」年に誕生しました。

十干と十二支の組み合わせで、毎年の干支が決まっています。十干は甲乙丙と数字を意味し10まであり、十二支は12の動物ですが5番目の辰のみが空想（理想）の生き物です。

甲は一番で生命や物事の始まり、辰は草木が伸張し強く勢いがあり、人々に幸福をもたらす理想の動物。甲辰は、新しいことの無事、事業の成功、願いが叶う、豊作など良い年とされています。

八郎太郎が住む八郎潟湖底に村が誕生しましたが、「八郎太郎大神」（龍神の水神様）は引き続き村に住み続け、その後、昭和53年大潟神社建立により、伊勢神宮から「天照大神」（太陽の神様）と「豊受大神」（農耕の神様）が入植し、大潟神社には三神が祀られております。大潟村に真にふさわしい神様たちであります。



大潟神社

本年は村創立60周年を記念し、記念式典・祝賀会と記念事業を進めて参ります。また、昨年国登録有形文化財に「旧大潟村入植予定者観覧用農家住宅」が初登録されましたが、今後も、貴重な文化財等の保護と登録を進め、後世に伝えて参ります。そして、世代が進み時代の変化と共に、村のコミュニティのあり方が課題となってきました。今後、村民の皆様と共に持続可能なコミュニティを築いていかなければなりません。

総合村づくり計画の「住み継がれる元気な大潟村」～未来の子ども達のために～の実現に向け、村民の皆様と共に村づくりを進めて参ります。

本年も村政へのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

「甲辰」年は、村民の皆様にとって幸多いことを祈念申し上げ、新年のあいさつといたします。

令和5年度 村づくり懇談会



11月27日(月)、役場において村づくり懇談会が行われ、参加者からたくさんの意見・要望が寄せられました。

皆さまからいただいた貴重なご意見は、今後の村政に活かしてまいります。ありがとうございました。以下、当日の質問・要望とその回答を一部掲載いたします。

【質問】 村の黒松が次々松食い虫の被害にあっており、幹線道路の松はほとんど枯れ、その被害は総合中心地に迫ってきています。松食い虫の被害を防ぐ対策と、防風林の再生計画についてどのように考えていますか。

【産業振興課長】 松食い虫の被害にあった防災林は基本的に全伐しております。

村の防災林の大部分は県知事指定の保安林であるため、伐採は村で、植林は県で行います。1年目に伐採、2年目に地ならし、3年目に植林という流れで行われるため、植林までは最短で3年かかります。植える樹種は基本的に松ではなく広葉樹となります。現在村は400ヘクタール近い防災林を有しているため、はっきりとした期間は言えないのですが、再生作業は長期的になることが見込まれますのでご理解ください。

住区内の防災林については、県指定の保安林ではありませんので、村で伐採と植林を行います。昨年度から東京農業大学の先生とともに、防風効果だけでなく住区環境の向上という面もあわせて、樹種の選定を行っております。



【質問】 幹線道路の整備についてです。20年くらい前に村の幹線道路を一周舗装をしたと思いますが、現在継ぎ目や段差などが目立ち、そろそろやり直す時期ではないでしょうか。総合中心地内は少しずつ舗装・補修をしているようですが、それが終わったら、主要な幹線道路の補修について、長期計画を立てて実施して欲しいと思います。

【回答：生活環境課長】 幹線道路の整備については、以前の補修では一周まではできておらず、状態が悪いまま残っている道路もあるようです。現在は総合中心地内を実施しておりますが、済み次第残りの部分についても検討してまいります。

なお、県道の整備は秋田県に要望しており、県では男鹿八竜線の道路の舗装を少しずつ進めているほか、防災林が途切れている部分には県が防雪柵の設置も進めております。また八郎潟町に向かう途中、大きな水たまりができていた部分が2箇所ありましたが、1箇所はすでに対応していただいております。残り1箇所については、今後も要望活動を進めてまいります。

【質問】 今の人口は3千人前後、小学校では20人を下回るクラスもあるとのことでした。こうした中で、10年、20年後限界集落にならないため、日本一の集落にするために、人口問題について真剣に考えていかなければならないのではないのでしょうか。

【回答：村長】 農家戸数は減ってはきておりますが、中央や北の分譲地は完売しており、その中には村外の方も相当数いらっしゃいます。今、村は昼間の人口が夜の人口に比べ2割ほど多く、それだけ村に仕事があり外部から働きに来ているということです。

そういった方たちが村に定住してくれば村の人口及び産業を維持できます。こうした中での定住化政策として、まずは中央に定住化促進住宅を整備し、また分譲地の販売もしてきましたが、現在いっぱいになってしまいました。その後、北住区の村営住宅がだいぶ古くなったので、古い方から順番に新しい集合住宅にしており、現在2期目

の工事の最中です。また、新しい分譲地を西1丁目の緑地に整備する計画を進めております。

このように、村外の方や、結婚や出産を機に集合住宅に住みたいと希望する村内の方が、すぐに住めるよう取り組んでまいりました。村で働く場がしっかりあればまだまだ人を呼び込める要素はありますので、そのためにまず村の産業をしっかり維持していくことを大事にしていきたいと考えています。

そして、単に暮らしやすいだけでなく、脱炭素の取り組みなどをあわせて実施することで社会へ貢献していきたいと思っています。

【質問】 現在中央交通のバスが住区をまわっていますが、バスは住区の中までは入っていけないため、大きな道路まで出てこないと乗ることができません。例えばワゴン車を利用するなど、住区の中をまわる方法を考えていただけないでしょうか。

【回答：福祉保健課長】 村内の全ての住区をまわるための人員確保が非常に困難であることから、現行での利用についてご理解いただければと思います。

【回答：総務企画課長】 全国的にバスやタクシーの運転手の方々が減少しており、これは大潟村のマイタウンバスを運行している秋田中央トランスポートでも同様の課題です。運転手の確保については、村としても課題として認識しておりますので、具体的にどういった対策がとれるのか、引き続き情報収集をしながら検討してまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

【質問】 以前にも話題に出たことがあったと思うのですが、役場前の東側の方に横断歩道がない部分があり、子どもの登下校の時などどうしても不安に思うことがあります。以前公安委員会に要望を提出したと思うのですが、それが通らなかった際に、ある程度の期間をみて再度村から打診することは可能なのでしょうか。

【回答：生活環境課長】 ご指摘の箇所に関して、昨年度公安委員会に要望し、現時点でまだ回答していただいておりますので、もう少しお待ちいただければと思います。もし要望が通らなかった場合には、再度要望してまいります。

【質問】 生活用水というのは、減ることはなく逆にますます増えていくと考えております。村では用水の供給について男鹿市と協議していたように思いますが、農繁期における水不足への対策や新たな水の供給源について検討しているのでしょうか。

【回答：生活環境課長】 村では飲料水不足に対応するため、今年度今の取水場の隣接地に取水箇所を増やし、取水幅をより広くとっております。部材の供給に遅れが出たことで春先には間に合わなかったものの、7月頃に完成しまして、従来よりも水量を確保できております。ですが、夏場の雨不足によりその後、八郎湖の水位が通常管理水位よりも10センチ近く下がってしまい、この時にも水量の低下が見られました。やはり水位が低いと水圧が下がって水量も少なくなってしまうので、そのため、引き続き取水箇所を広げ、水量を確保できればと思っております。

また、作った水は配水池と呼ばれるタンクに溜めております。今後配水池の容量も拡げ、作った水の確保もあわせて実施したいと考えております。

水源を他の市町村に求めるということは、相手の都合もあり難しい面がありますので、当面は取水や貯水を拡大することで対応してまいります。

【質問】 もみ殻による地域熱供給について、現在熱導管を敷設しておりますが、本事業が本当に採算がとれるのかということをお心配する声も聞かれますので、このあたりをもう少し村民に説明し、理解を得るよう周知した方が良いのではないのでしょうか。

【回答：村長】 地域熱供給については、現在熱導管の敷設工事が本格化しています。カントリーの裏の方にはボイラー棟の建屋の基礎工事が始まっており、この冬の間にはボイラー棟が完成し、来年の2月下旬ころにはボイラーがデンマークから送られてくることになっております。6月から試験運転を行い、7月から本格稼働という予定にしています。

何回か村民向けの説明会を開催したところですが、残念ながらあまり人が集まらない状況です。引き続き説明会を開催してまいりたいと思っております。熱導管の見学会を12月13日に村民向けに実施することにしております。また、正確な日にちは決定していませんが、この冬のうちに再度事業説明会を行い、さらには3月下旬にはボイラー建屋の見学会を実施したいと考えております。このような機会を設け理解をいただきながら、くん炭の活用含めてお願いしてまいりたいと思っております。

くん炭を活用することで、地域の資源循環に繋がってまいりますので、どうかよろしく願いします。

村議会12月定例会



村政報告

教育長の退任について

7月の体調悪化以降、病気休暇を取得しておりました北林教育長ですが、10月1日付けでご家族の方を通して退職願の提出があり、受理しております。

北林教育長の体調については、病気休暇取得以降、ご家族から適宜、詳細な報告を受けておりました。その内容から、回復には暫くの時間を要すると見込まれることから、現時点ではリハビリ等に専念することが本人にとって最も適切な選択であろうと判断し、10月31日付けで退職辞令を交付いたしました。

しばらくは教育長職不在となりますが、職務代理者を設置しておりますので、引き続き、不在による支障のないよう努めてまいります。

なお、北林前教育長におかれましては、今後は、病気の回復に専念していただき、一日も早く以前のような体調を取り戻されることをご祈念申し上げます。

国の登録有形文化財（建造物）の指定について

昨年度、文化庁に有形文化財登録の申請をしておりました旧入植者モデル住宅、現在は村営住宅として使用している建造物について、去る11月24日付けで文化審議会から文部科学大臣に対し登録の答申があったとの報告がありました。

この建造物は、東2丁目1の6の村営住宅として使用している「旧大潟村入植予定者観覧用農家住宅」であり、昭和44年に建設されたものです。広く一般的に「三角屋根」と呼ばれていた入植者住宅の形をそのまま残した建造物であり、今ではそのほとんどが建て替えや増改築により見られなくなっています。手つかずのまま残っているものは僅かで貴重な建造物であることから、村創立60周年を迎えるこの機会にあわせ申請をしておりました。近日中に官報に告示される見通しで、いずれ村にも正式な通知が来る予定であり、開村以来初の登録文化財となります。

村では、令和5年3月に「文化財保護条例」を

制定し、6月に「文化財保護審議会」を設置いたしました。今後、村の貴重な文化財の保護と登録を進め、村の歴史を後世に伝えてまいります。

デンマーク王国訪問について

デンマークとの協力・連携を強化し、将来の村の発展に資するため、11月3日から11日まで丹野議長、私と村職員4名、秋田県立大学、駐日デンマーク大使館、株式会社オーリスから合わせて10名で、サムソ市（サムソ島）、熱供給に関連する企業、オーフス大学、デンマークボート協会を訪問し、意見交換と視察を行ってまいりました。

サムソ市においては、サムソエネルギーアカデミーを訪問し、サムソ市内の地域熱供給事業について研修するとともに、サムソ市のマールセン・マイヤー市長と友好都市協定について協議し、前向きな回答を得ることができ、またサムソ島における実践を踏まえた、再生可能エネルギーの利活用の支援に係る覚書を締結したところです。

熱導管製造会社であるログスター社においては、現在、村で敷設している熱導管の製造工程を視察し、徹底した品質管理のもとで製造が行われていることを確認できました。また、ボイラーを製造するリンカ社、ダンストーカー社の視察においては、大潟村に導入予定のボイラーの製造が順調に進んでいることが確認できました。



サムソ島視察のようす

オーフス大学においては、文化社会学科日本学の富岡准教授と、教育交流に向けた協議を行うとともに、日本学所属の学生と脱炭素に関する意見交換を行いました。教育交流については、富岡准教授から引き続き将来の相互交流が可能な学校について、声かけを行っていただけるとのお返事をいただきました。また、学生との意見交換におい

ては、学生が風力発電など再生可能エネルギーを身近に感じている様子がうかがえ、地球環境の保全に寄与する再生可能エネルギーの活用が重要であり、脱炭素事業を推進していく意義を改めて確認いたしました。

最終日は、東京オリンピックの事前合宿のお礼にデンマークボート協会を訪問し、コニー・ソーレンセン会長との会談と施設見学、歓迎会がありました。現在、デンマークチームでは2024パリオリンピックに男子シングルスカルの出場が決定し、他の所属選手はオリンピック出場を目指し練習に励んでおりました。男子ペアのチームは大潟村での合宿を希望していましたが、予算の関係上実現できなかったとのことでした。そして、村での合宿の実施や出発の見送りについて、改めて感謝の言葉をいただきました。

今回は短い期間でしたが、大変有意義なデンマーク訪問となりました。今後はサムソ市との友好都市協定に向け具体的に進めるとともに、得られた知見を踏まえ、自然エネルギー100%の村づくりをめざして取り組んでまいります。

脱炭素事業の進捗状況について

バイオマス熱供給事業については、現在、ボイラー本体の製造及び熱導管の敷設、ボイラー棟の建設が順調に行われております。ボイラー本体については、年度内に大潟村に到着する予定となっております。

公共施設等への太陽光発電事業については、ホテルサンルーラル大潟・ポルダール潟の湯・ふれあい健康館の3施設について、株式会社オーリスにおいて11月に入札が行われ、契約候補者が選定されたところです。現在、最終的な契約内容の調整と融資協議が平行して行われており、1月に契約締結の予定となっております。年度内の完工は厳しいため、環境省と調整の上、部材の納品までを実施する予定となっております。

また、太陽光設備と併せて導入する蓄電池設備については、環境省から令和5年度の予算枠にて、11月30日付けで2億2千万円の内示をいただきましたので、交付申請の手続きを行っているところです。

そのほか、集合型村営住宅への太陽光発電と蓄電池の設置、施設の省エネ化、公用車のEV化については、現在、東北地方環境事務所と計画変更の範囲等を含めて調整を行っているところです。



熱導管敷設現場

新型コロナウイルス感染症関連について

10月以降に診療所で集計した、村内における新型コロナウイルスの感染者数は3名となっております。

新型コロナウイルスワクチンの接種については、6月から7月にかけて高齢者及び基礎疾患のある方に対し「春夏接種」を行い、11月27日からは12歳以上の全ての方を対象に「秋冬接種」として、集団接種を開始しております。接種にあたり、ウェブでも希望日時を受け付けておりますので、是非ご利用ください。

季節柄、インフルエンザの罹患^{りかんしゃ}者が増加しております。インフルエンザワクチン接種も診療所において曜日を決め実施しておりますので、ご利用ください。

コロナウイルスのまん延時と同様、うがい・手洗いなど、引き続き基本的な感染対策を心がけられますよう、よろしく願いいたします。

国民健康保険事業に係る要望活動について

国民健康保険事業に関する動きについては、6月定例会で申し上げたところですが、6月7日及び9月5日には県国保医療室に来庁いただき、今後の県独自の激変緩和に代わる措置が示されたところです。また、6月及び9月には村においても村国保事業の現状を理解していただくため、鈴木県議に同席いただき、再度県国保医療室を訪問しております。

県が示した独自の激変緩和措置については、村にとって過大と思われる事業費納付金の算定に対して大きな改善とは言えず、県も国が示した方法に基づき市町村の事業費納付金を算定しているため、算定方法の改定は困難であるとの見解でした。

そこで、事業費納付金の算定方法については国の考え方を拝聴する必要があると考え、10月19日に私と福祉保健課職員2名で厚生労働省を訪問し、国民健康保険課長と面談し、村の現状を伝え、直接国の考えを聞いてまいりました。

国民健康保険課長からは「大潟村のように事業費納付金制度の影響で国保事業の運営が厳しいとの声は今のところ上がってきていない。国の特別調整交付金を各都道府県に配分しており、その裁量は県に委ねていることから、県と十分協議を重ねていただきたい。また全国的に窮状を訴える町村が多数あれば、全国町村会からの要望により検討する余地がある」旨の回答をいただいたところです。

国からの回答を踏まえ、11月28日に県副知事を訪問し、再度、事業費納付金に係る算定方法の見直しを求める要望書を提出しております。

なお、厚生労働省訪問時には、北海道における道独自の市町村の実状を考慮した公平な事業費納

付金の算定方法の取り組みが紹介されました。非常に参考となる事例であると思われたことから、今月4日から6日の日程で、村国保ワーキングチーム職員、秋田県国保医療室の担当職員、及び村と同様に国民健康保険事業に苦慮している県外自治体職員と合同で北海道庁を訪問し、道方式について伺ってきたところです。

今後は北海道の取り組み事例について共通認識のもと、県と協議し、持続可能な国民健康保険事業となるよう取り組んでまいります。

令和5年産農作物の作柄等について

はじめに水稻の作柄ですが、過去に例のない登熟期間の高温が影響し、JA大潟村の作況調査は「95」のやや不良となりました。早生品種は屑米が少なかったものの、玄米重が低下し、晩生品種については未熟粒が多く製品歩留まりの低下が目立ちました。また、白未熟粒や被害粒の割合が際立って高いことから、品質の低下を招いており、2年連続での不作となりました。

次に大豆ですが、本作大豆は播種後の降水量が少なく、発芽の不揃いや初期生育の遅れが目立ちました。小麦の後作大豆においては、発芽後の7月15日の豪雨により湿害に見舞われ、初期生育が著しく停滞しました。また、開花期以降の干ばつにより着莢数の不足や小粒傾向となったことに加え、害虫被害も目立ち、低単収・低品質となる見通しです。

次に小麦ですが、播種時期から降雨日が多く、播種作業がやや遅れた圃場も目立ちました。全体的には莖数がやや少なめで、気温が平年より高めに推移していたことから、葉齢の展開が早く、越冬後の病害等の発生がやや懸念されるところであります。

次にタマネギですが、育苗において、播種時からの高温により発芽や初期生育にバラつきがみられましたが、苗質は概ね良好でした。定植作業は雨が続き圃場の乾燥が進まず、全体的に遅れていましたが、定植後の状態は、苗質が良かったことから昨年並みの生育となっております。

農作物全般に天候の影響を受け減収となっており、農家のみなさまにお見舞い申し上げます。県とも連携し種子への助成や融資を拡充したところ

です。また、収入保険への加入助成も行ってまいりますので、今後に備えて加入のご検討をお願いいたします。気候変動への対応について、今後JAや県とも連携し対策を講じて参ります。

新米即売会について

10月1日にサンルーラル大潟北側の駐車場で、ドライブスルー方式による新米即売会を開催しました。

当日は不安定な天候ではありましたが、販売量は前年の約9割、30kg入り玄米1,617袋となりました。来場台数も昨年比約9割となり、大きな渋滞も無く、スムーズな開催ができたところです。

また、当日は協賛事業として生態系公園にてカタマルシェが開催されました。ときおり雨が降る天候でしたが、2,264人の来場がありました。



クマの出没状況について

近年は県内においても市街地にツキノワグマが出没する事例が多発するようになり、今年は人身被害も特に多く発生しております。

平成29年以来、村内での出没はありませんでしたが、今年は9月下旬以降村内の全域にわたり、延べ20回の出没情報が寄せられております。その都度村民の皆様には防災無線等で注意喚起し、捕獲檻を設置するなど、村内での被害を防ぐため対策をとってまいりました。なお、パトロールや駆除などには大潟村鳥獣被害対策実施隊員の皆様にご協力いただき、感謝申し上げます。

今年のご承知のとおり異常といえるクマの出没でありますので、村民の皆様におかれましては、引き続き注意してくださるようお願いいたします。

12月定例会で可決された主な議案

○一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

秋田県人事委員会勧告に則り、期末・勤勉手当の率及び給料表を改定しました。

○議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案

○特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案

一般職の職員の給与改定に伴い、議員及び特別職の職員の期末手当の率を改定しました。

○大潟村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

○職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案

地方自治法の一部を改正する法律の施行により、会計年度任用職員に対し勤勉手当を支給するため、条例を改正しました。

○特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

鳥獣被害対策実施隊員の報酬を整備するため、条例を改正しました。

○大潟村国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、産前産後期間の国民健康保険税の減額制度について所要の規定を整備しました。

令和5年度大潟村一般会計補正予算案

補正前の額	5,242,271千円
補正額	69,487千円
補正後の額	5,311,758千円

《主な歳出》

- ・村創立60周年記念事業 148千円
- ・大潟村暮らし応援商品券事業費(第2弾) 16,382千円
- ・物価高騰重点支援給付金(低所得世帯)事業 23,770千円
- ・有害鳥獣駆除事業 278千円
- ・子ども海外研修事業 767千円
- ・教師用教科書等整備事業 4,178千円

○大潟村簡易水道事業の設置等に関する条例案

○大潟村公共下水道事業の設置等に関する条例案

○大潟村簡易水道事業及び大潟村公共下水道事業に地方公営企業法の財務規定等を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例案

簡易水道事業及び公共下水道事業に令和6年4月1日から公営企業会計を導入することに伴い、所要の規定を整備しました。

令和5年度大潟村診療所特別会計補正予算案

人件費として126千円を増額しました。

令和5年度大潟村国民健康保険事業特別会計補正予算案

普通旅費および秋田県町村電算システム共同事業組合負担金として184千円を計上しました。

令和5年度介護保険事業特別会計補正予算案

介護保険指定機関等管理システム改修業務委託料として330千円を計上しました。

令和5年度大潟村水道事業特別会計補正予算案

人件費等として290千円、ろ過流量計取替工事などの施設管理費として1,898千円を計上しました。

令和5年度大潟村公共下水道事業特別会計補正予算案

人件費等として151千円、秋田湾・雄物川流域下水道事業負担金として817千円を計上しました。

千田萬吉さんが旭日単光章を受章

令和5年9月1日(金)、多年にわたり大潟村議会議員として地域の発展に貢献したとして、千田萬吉さん(西3-2)が日本の勲章の一つである旭日単光章を受章しました。

千田さんの村議会議員や農業委員としての功績などが認められ、今回の受章となりました。

また、村においてラグビースポーツ少年団の設立等に尽力し、子どもたちの心身の健康と体力づくりに力を注ぎ、村外においても、ふるさとである岩手県江刺市の市立藤里小学校へパソコン購入費を寄附するなど、地域の枠を超えて青少年育成や福祉活動に大きく貢献されました。

この度の受章、誠におめでとうございます。



左：千田萬吉さん 右：高橋村長

令和5年度一日行政体験事業

11月27日(月)、役場及び関連施設において、一日行政体験事業が行われました。

この事業は、村民の皆様から村行政機関の各ポストを体験していただき、行政に対する理解を深めていただくことを目的に毎年行われています。

当日は、各自治体や村内団体から、代表者20名の方々に参加していただきました。デスクでの事業説明だけでなく、実際に現場へ行って体験する部署もあったようです。

お忙しい中、大変ありがとうございました。



村長応接室での事業説明のようす

令和5年度大潟村社会福祉大会が開催されました

11月22日(水)、大潟村社会福祉大会が開催されました。

本大会は、子どもをはじめとして、高齢者や障がい者などすべての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高めあうことができる「地域共生社会」の実現に向けて開催されるものです。

本大会では、長年にわたり大潟村母子福祉会会長として尽力された斉藤幸子さん(西1-1)が表彰されたほか、大潟小中学校の代表生徒が福祉についての発表を行いました。

また、元仙北市長で現在は一般社団法人市民活動あきたの代表理事を務める門脇光浩氏による記念講演も行われ、参加者は真剣に耳を傾けていました。



講師の門脇光浩氏



小学校6年
下間京夏さん(東2-3)



小学校6年
門間千咲さん(西1-1)



中学校2年
金子聡汰さん(西3-2)



中学校3年
勝田一颯さん(西3-2)

全国中学生人権作文コンテスト表彰

第42回全国中学生人権作文コンテストの表彰が12月15日に大潟中学校で行われ、大潟中学校1年の森田心花さんと2年の中村美結さんに賞状が授与されました。

「全国中学生人権作文コンテスト」は、次代を担う中学生が人権に関する作文を書くことにより、人権尊重の重要性や基本的人権についての理解を深め、豊かな人権感覚を身につけることを目的として、法務省と全国人権擁護委員連合会が実施しています。



秋田県大会表彰 優秀賞
秋田人権擁護委員協議会表彰 優秀賞
『バスケットボールと出会って』
中学校1年 森田 心花さん(西3-2)



秋田人権擁護委員協議会表彰 優秀賞
『ありのままの自分』
中学校2年 中村 美結さん(西3-2)

清塚砂恵子さんに感謝状が贈られました

11月16日、青森市で開催された第64回全国スポーツ推進委員研究協議会青森大会において、清塚砂恵子さん(北1-2)に感謝状が贈られました。

30年以上にわたり、スポーツ推進委員として優れた能力と豊富な経験を活かし、スポーツの普及・振興に努められ、その功績が表彰されたものです。

これからも大潟村のスポーツ振興にご協力をお願いします。



遠藤暁さんが(公社)日本PTA全国協議会から表彰されました

11月24日(金)、遠藤暁さん(西3-4)が公益社団法人日本PTA全国協議会から会長賞を授与されました。

遠藤さんは多年にわたりPTAの発展と育成に貢献したとして、潟上市・南秋田郡PTA連合会からの推薦を受け、今回の表彰にいたりました。

このたびの受表彰誠にありがとうございます。



大潟村創立60周年記念ロゴマーク大募集!

来る令和6年、大潟村は創立60周年を迎えます。これを記念して、令和6年度はさまざまな記念事業を計画しています。

そこで、各種記念事業や広報・啓発活動等に幅広く使用して内外へPRするため、60周年記念ロゴマークを大募集します!

60周年事業を大いに盛り上げるため、皆さんの応募を心よりお待ちしております!

〈採用された方には賞金5万円(高校生以下は図書カード5万円分)と大潟村特産品1万円分をプレゼント〉

◇**募集資格** どなたでも応募できます。ただし、高校生以下が応募する場合は、保護者の承諾が必要です。

◇**応募期間** 令和6年1月31日(水)まで

◇**応募方法**

所定の応募用紙(A4サイズ)を使用し、以下(1)から(4)の方法により応募してください。

なお、応募用紙は村ホームページからダウンロードできるほか、役場総務企画課で配布しています。

(1) 郵送

「角2」または「角20」の封筒を用い、「大潟村創立60周年記念ロゴマーク応募書類在中」と記載してください。応募用紙は折り曲げないでください。

【送付先】〒010-0494 秋田県南秋田郡大潟村字中央1番地1 大潟村役場 総務企画課

(2) 持参

応募用紙を大潟村役場総務企画課に提出してください。

受付期間: 平日の8:30から17:15(12月30日から令和6年1月8日までを除く)

(3) 電子メールで応募

以下のメールアドレスに、応募用紙を添付して送付してください。

デザインデータは応募用紙とは別に添付していただいてもかまいません。

ファイル形式はJPG、JPEG、PNG、GIF又はPDFのいずれかとし、データサイズは合計で5MB以内とし、A4サイズで印刷時に鮮明になるようにしてください。

また、ファイル名は「応募者氏名.ファイル形式」としてください。

【送付先】ogata60th@vill.ogata.akita.jp

※件名を「大潟村創立60周年記念ロゴマーク応募」としてください。

(4) インターネットで応募

大潟村公式ホームページ(URL: <https://www.vill.ogata.akita.jp/archive/p20231214172731>) または右のQRコードから申し込み専用サイトにアクセスし、画面案内のとおり入力し、デザインデータを添付し送信してください。

ファイル形式、データサイズおよびファイル名は(3)を参照してください。



※応募にあたっては、「大潟村創立60周年記念ロゴマーク募集要項」を必ずご確認ください。村のホームページ(URL: <https://www.vill.ogata.akita.jp/archive/p20231214172731>) または右のQRコードからご確認いただけるほか、役場総務企画課窓口にも設置しております。



デンマーク王国訪問レポート

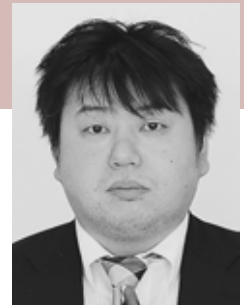
去る11月3日から11月11日にかけて、大潟村とデンマーク王国との協力・連携を強化し、村の将来的な発展に資することを目的に、大潟村の代表者および関係者がデンマーク王国を訪問しました。

訪問内容等について、今月号から3月号にかけて掲載します。

今回は、自然エネルギーのみで地域のエネルギー需要を賅っているサムソ島と、現在村の各所で埋設している熱導管を製造しているログスター社への訪問についてのレポートです。

サムソ島サムソ市を訪問して

生活環境課 主任 佐藤 洋平



始めに、デンマークへの視察実施にあたり、大きなトラブルもなく無事に帰ってくることができ、ご尽力いただいた関係者の皆様に感謝申し上げます。私からはサムソ島サムソ市（面積114km²、人口約3,600人の農業が主産業の島）での視察を中心に報告いたします。

11月5日（日）朝6時にコペンハーゲンを出発しサムソ島へ向かいました。フェリーでサムソ島に到着し日曜にもかかわらず、サムソエネルギーアカデミーのソーレン氏に御対応いただきました。一週間前に高波が襲来したことで一部陸地が削られたにも関わらず、この日は天候に恵まれました。

さて、肝心の視察ですが、初日は再生可能エネルギー100%を実現したサムソ島についての概要説明や実際に運用されているボイラー施設等の見学を行いました。4つの地域熱供給施設があり、市営・民営・組合営の異なる運営方法で運用されていました。

サムソ島においては、公共施設だけでなく、各家庭への地域熱供給が実施されており、合意形成には相当苦勞したとのこと。最終的な合意形成には約10年かかったとのこと。実現に向けた熱い思いに感心したところです。おどろいたのは地域熱供給実施のきっかけが行政主導ではなく住民主体という点で、再生可能エネルギーに対する意識の高さを感じると共に、私個人の意識の低さを確認させられる結果となりました。

同日に市役所の駐車場を案内してもらい、EV公用車が20台以上並んでおりました。村と同規模の人口の割に台数が多い理由を聞いてみたところ、老人ホームを建設しない代わりに職員が平日の午



前中に家庭へ訪問しているという回答がありました。非常に合理的な判断だなと感じたところです。

2日目は施設を巡って出た疑問点を中心に議論を行いました。各々疑問を挙げたところですが、私はサムソ島においても樹木の近くに熱導管を敷設していることについて、状況を確認したところ、30年間経過しているが、これまでは根が熱導管に悪さした例はないとのことでした。

2日目の最後に、サムソ市長と連携協定締結に向けたランチミーティングを行いました。サムソ市側から否定的な内容は一切無く、最終的には前向きに検討する旨の決意表明に両者がサインし和やかなムードでサムソ島を後にしました。



サムソ島での記念撮影

全体を通して感じたことは、日本語 → 英語 ⇔ 英語 → 日本語の流れで、話を聞いているため、理解できる簡単な単語を聞き取れると理解した雰囲気になり、重要な部分をしっかり理解できていない様な気がしております。「英語の勉強」をしているという感覚が近いかもしれません。ただ、「百聞は一見にしかず」というだけあり、実際に現地の状況を見て感じ取ることができました。今回の経験を自然エネルギー100%の村づくり事業に活かせるよう事業に取り組んでいきたいと思えます。

ログスター社について

大潟村 生活環境課 事務員 西方 一明



ログスター社は、断熱性熱導管を世界で初めて発明した会社で、現在、欧州の熱導管市場の9割を占めています。

創立60年超の老舗企業であり、創設者は配管工であったそうです。

2年前には、現在の親会社であるkingspanに買収されました。

工場は、ヨーロッパ全域に渡りますが、創業当初ポーランドでの地理的優位性（ドイツ・フランス等への輸出アクセス良好）、資材・人件費安の要因で、大部分の工場がポーランドに位置しています。

なお、当大潟村事業での熱導管もポーランド工場で製造されたものです。



また、同社の製品は、EUの産業基準に合致しており、相応の品質基準が担保されています。

同社の地域熱供給熱導管は、60年にわたる開発過程で常に進化を遂げているようでした。そうした中でも、現在に至るまでに欧州での熱導管事業で大きな問題は発生しておらず、大潟村での熱供給事業も問題なく進むと言われました。

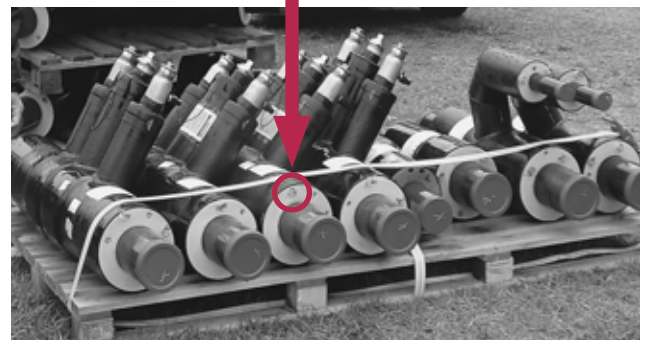
しかしながら、デンマークでは地震の規模・回数等が少なく、日本のような地震国でトルコ地震

のような甚大な被害が発生したときは、他のインフラ同様壊れるであろうとのことでした。

しかし、同社では日本同様で地震多発国である南米チリにも熱導管を導入しており、地震による揺れを吸収するベント等の数を増加するなどの対応によって、これまで比較的規模の大きい地震でも全く問題は起きていないとのこと。

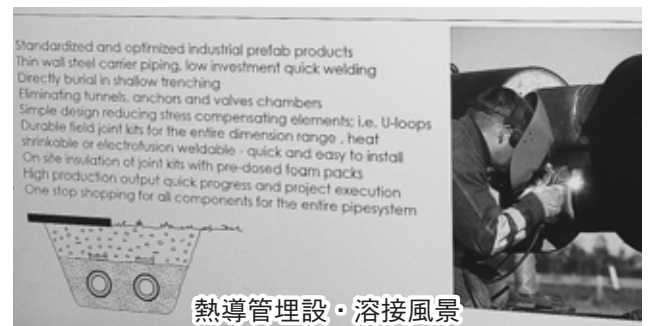
また、同社が開発した漏洩探知機能によって、被災した際も即座にピンポイントで漏洩箇所を特定でき、大幅な維持コスト削減が見込まれます。

※ 漏洩探知機能



工場見学においては、今回導入した熱導管の製造過程や構造等について実際に見たところ、工場のスケール規模及び熱導管部品の信頼性の大きさを学ぶことが出来ました。

今後、今回の訪問で得た教訓を熱導管事業に生かしていきたいと考えています。





ロメルポット

大晦日の夜、男鹿半島でナマハゲが大きな声を出し、四股を踏み、障子を鳴らし、家々の中を暴れる。一方、西洋では盛大なパーティーと花火でお正月を迎える。両者の共通点は、大きな音で悪霊を払うこと。

ここでデンマークと北ドイツの独特な正月行事を紹介したいと思います。それは「ロメルポット」(Rummelpot)です。

簡単に言うと、ロメルポットは、お正月に子どもが変装して町中を歩き回って、家々に訪れてお菓子をもらう行事です。「なんだ、ハロウィーンと同じじゃないか」と思うかもしれませんが、全く違うところがあります。

ロメルポットは日本語にすると「轟壺」と言えるでしょう。ロメルポットは簡単に言うと、壺の口にヤギの皮を張って、皮に小さな穴を開けた太鼓みたいな楽器です。その穴に、ガチョウの羽か小枝を入れて、少し濡れた指でそれを触って上下に動かしたら、^{そつおん} 雑音が出ます。子供たちがロメルポットを鳴らしながら、次の変な歌を歌います。



「奥様、奥様、ドアを開けて ロメルポットを入れて！」

追い風に乗って 船でオランダから来た

按钮が偉い！ 船長が臭い！

帆を張って 壺に何かを入れて！

一個か二個リンゴケーキをくれ！

もし小さかったら 倍にしてくれ！」

今はデンマークの南とドイツの北の方でしか行われていない行事ですが、昔はデンマークの全体にあったらしいです。ロメルポットの由来は今、誰もはっきり分かりませんが、次の説があります。

昔は、正月にこの世とあの世の境界があいまいになり、悪霊が現れると信じられていた。そのため、昔の神々の王のオーディンが八本足の馬のスライプニルに乗り、雷を鳴らし、悪霊を追い払う「ワイルドハント」をやった。ワイルドハントは日本の百鬼夜行と同じような物で、見てはいけない物だった。そして、逃げようとした悪霊が町や家々に隠れないように、子どもたちは正体が悪霊にばれないように変装し、ロメルポットを鳴らすことでオーディンが出した音を真似し、悪霊を追い払った。

現代時代のロメルポットはただ、子供が変装して悪戯して、お菓子をもらう行事になったが、昔は悪霊を脅かして払う行事であったのは確かです。しかし、ロメルポットはうるさすぎて、だんだん珍しくなりました。実は、1660年代にデンマークの首都のコペンハーゲンで、うるさいからロメルポットを鳴らすのが禁止されました。

大潟村ホームページで『AKITA UNFILTERED』連載中！秋田の魅力や不思議を英語で発信しているの、ぜひチェックしてください。

<https://www.vill.ogata.akita.jp/archive/p20230621084539>



総務企画課からのお知らせ

総務企画課 ☎ 0185-45-2111 / FAX 0185-45-2162



国際ふるさと料理交流会のお知らせ

海外研修生や周辺市町村の海外出身のみなさんととの交流会を開催します。それぞれの出身国の料理作りと、作った料理を味わいながら交流を楽しむことができます。

この機会に様々な国の方々と交流してみませんか。

【日時】 令和6年2月3日(土)

13:00～料理づくり

15:00～交流パーティ

【場所】 大潟村村民センター

【参加費】 大人：1,000円 高校生：500円
外国の方、中学生以下は無料です

【問合せ】 大潟村国際交流協会 事務局
総務企画課 ☎ 0185-45-2111



過去の交流会のようす

総務企画課からのお知らせ

総務企画課 ☎ 0185-45-2111 / FAX 0185-45-2162

令和6年度会計年度任用職員の募集について

令和6年度、役場等で働く「会計年度任用職員」を募集します。
希望者は、写真を貼った「履歴書」を大潟村役場 総務企画課まで郵送・持参もしくはメールで提出してください。

- ◆雇用期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日
- ◆募集職種 一般事務・一般事務（障がい者枠）・栄養士・校務員・保育教諭・上水道技師・学校支援員・保育教諭補助
- ◆勤務時間等 保育教諭：7:30～18:30、校務員：7:15～16:00、保育教諭以外：8:30～17:15
いずれも時間内のうち7時間勤務
原則週5日間（保育教諭は週によって土曜勤務あり※その分は平日週休）
- ◆時給 保育教諭1,083円～、保育教諭以外903円～（経験、学歴考慮有）
- ◆その他 その他、賞与（期末勤勉手当）年2回
健康保険・厚生年金・雇用保険・公務災害補償制度有
一般事務は簿記資格あればなお可
- ◆提出期限 令和6年2月22日（木）
- ◆提出先 〒010-0494 南秋田郡大潟村字中央1番地1
大潟村役場 総務企画課 （電話 0185-45-2111）

中央3番地定住化促進住宅入居者募集について

中央3番地の賃貸住宅への入居者を募集します。
希望される方は、次の事項を確認の上、お申込みください。

- 【募集期間】 令和6年1月9日（火）～令和6年1月18日（木）
- 【入居室タイプ及び戸数】 2LDK 1戸
（駐車台数2台）
- 【入居開始日】 令和6年2月1日（応相談）
- 【入居資格】 ①現在村外に住所を有し、大潟村の住民となり居住する方（注）
②現在大潟村に住所を有し、村内に勤務されている勤労者の方
③現在大潟村に住所を有し、住居を探している方

- 【家賃】 2LDK 月額28,000円～52,000円
・家賃は毎年世帯の所得に応じて決定されます
- 【敷金】 契約時に敷金として100,000円を納めていただきます。
- 【その他】
・申込書は大潟村のホームページよりダウンロードしていただくか役場総務企画課で配布しています。
・入居者の選考は、入居資格の番号順に優先順位とします。
・申込みの際に入居者全員の住民票、当該年度の所得証明書等を添付していただきます。
注）募集開始（令和6年1月9日）を基準日として3ヵ月以上村外に住所を有していること
- 【申込・問合せ】 総務企画課 ☎0185-45-2111

税務会計課からのお知らせ

税務会計課 ☎ 0185-45-2113 / FAX 0185-45-2162

「相続セミナー&相続登記相談会」を開催します

令和6年4月から相続登記の義務化が始まります。相続（遺言）によって不動産の所有権を取得した相続人は、その所有権の取得を知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければならないことになりました。ぜひご参加ください。

- 【日時】 令和6年1月31日（水）14:00から16:00
- 【会場】 大潟村ふれあい健康館
（大潟村字北1丁目3番地）

- 【内容】
①「相続登記の申請義務化」について（講師：秋田地方法務局登記部門職員）
②「相続」に関する相談会（講師：秋田県司法書士会会員）
③募集人数 30名（事前予約制・参加費無料）
- 【申込・問合せ】 大潟村役場税務会計課
☎0185-45-2113



↑からも申込
できます。

納期限のお知らせ

村県民税（第4期）・国民健康保険税（第4期）の納期限は1月31日（水）です

納付は役場、村内金融機関の他、コンビニエンスストア、スマホ等による電子決済もできます。
なお、納め忘れを防ぐため、口座振替をおすすめしています。新たに口座振替を希望する方は、村内金融機関及びゆうちょ銀行（東北管内）にて手続きをお願いします。
期限内の納付にご協力をお願いします。

【問合せ】 税務会計課 ☎0185-45-2113

税務会計課からのお知らせ

税務会計課 ☎ 0185-45-2113 / FAX 0185-45-2162

1 月は償却資産の申告月間です

令和6年1月9日(火)から、償却資産申告書の受付が始まります。

事業を行っている個人や法人で償却資産を所有している方は、必ず申告してください。(地方税法により、申告することが義務付けられています。)

【申告期間】 1月9日(火)～1月31日(水)

【申告の対象】 令和6年1月1日現在で所有している償却資産

(例) ベルトコンベア、畦塗り機、催芽機、パソコンなど

※自動車税・軽自動車税の課税対象は含まれません。

【申告先】 税務会計課

【申告用紙】 税務会計課にあります。

(大潟村公式ホームページからもダウンロードできます。)

※令和5年度に償却資産をお持ちの方には、12月下旬に申告書をお送りしています。

※償却資産の申告は、確定申告とは別のものです。必ず申告してください。

※確定申告の際に作成する減価償却費計算書の写しなどで申告していただいても結構です。(必ず住所・氏名等を明記してください。)

【問合せ】 税務会計課 ☎0185-45-2113

令和5年分所得税・村県民税・消費税の申告相談について

令和5年分の所得税・村県民税・消費税の申告相談を次のとおり実施します。

【日時】 令和6年2月16日(金)～3月15日(金)

【場所】 役場第4会議室

【時間】 9:00～11:30、13:00～15:30

昨年に引き続き、今年度も受付日時を指定させていただきます。過去2年間で役場に申告相談にいらした方がいる世帯に対して、日時を指定したハガキを2月上旬を目処に送付する予定です。世帯ごとに

日時を決めさせていただきますので、指定された日時に来庁されますよう、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

指定日時に来られない方、またはハガキが送られていない世帯の方で、役場での申告を希望される方については、予約対応する予定です。

詳しい内容については、申告相談の詳細とあわせて広報2月号に掲載いたします。

【問合せ】 税務会計課 ☎0185-45-2113

福祉保健課からのお知らせ

福祉保健課 ☎ 0185-45-2114 / FAX 0185-45-2162

高騰重点支援給付金事業について

大潟村では、電気・ガスをはじめエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯)に対し、1世帯あたり70,000円を支給します。

対象となる世帯へは、世帯主宛に確認書もしくは申請書を送付します。

【対象世帯】

令和5年12月1日現在で大潟村の住民基本台帳に登録されている世帯主および世帯全員が、令和5年度の住民税非課税の世帯

※課税されている者の扶養親族等のみで構成され

ている世帯は対象外となります。

※未申告の方は申告が必要です。

【給付内容】 1世帯あたり70,000円(世帯主の口座へ振込)

【郵送時期】 令和6年1～2月

【申請期限】 令和6年3月を予定

【問合せ】 福祉保健課 ☎0185-45-2114

福祉保健課からのお知らせ 福祉保健課 ☎ 0185-45-2114 / FAX 0185-45-2162

灯 油購入費緊急助成事業について

村では、灯油価格が高騰を続けている状況に鑑み、この一部を助成する事業を行うことといたしました。対象となる世帯には、世帯主宛に申請書を送付していますので、お早めに提出をお願いいたします。

- 【1 助成額】 1世帯あたり8,000円
- 【2 対象者】
 - (1) 住民税非課税世帯(生活保護世帯を含みます)
 - (2) ひとり親世帯
- 【3 確認事項】
 - (1) 対象となる方には、案内文書を送付しております。
 - (2) 生活実態が課税世帯等と事実上同居と認めら

れる世帯、老人福祉施設など福祉施設に入所している世帯、秋田県立大学の学生寮に住所を置いている世帯、医療機関等に入院している世帯等は申請の対象外となります。

- (3) 所得がない方でも、税の申告を行っていない場合は対象と認められませんので、役場税務会計課で申告を行ったうえで、福祉保健課までお問い合わせをお願いします。
- 【4 提出先】 福祉保健課
- 【5 申請締め切り】 令和6年1月31日(水)
- 【問合せ】 福祉保健課
☎0185-45-2114 FAX 0185-45-2162

小 ・中学生、高校生等のマイナンバーカードは代理受領ができます

マイナンバーカード受取にはご本人に来庁していただく必要がありますが、ご本人が未就学の場合や小学生・中学生・高校生・施設入居などにより、やむを得ず窓口にお越しになれない場合は、代理人に受領を委任することができます。

代理受領を希望する場合は、やむを得ない理由を証明する資料や持ち物などをご案内いたしますので、事前にお電話でご確認ください。

<やむを得ない理由>

- ・ 成年被後見人、被保佐人、被補助人、未就学の方、小学生、中学生、高校生、75歳以上の高齢者、長期入院者、障がい者、施設入居者、要介護・要支援認定者、妊婦 など
- * やむを得ない理由を証明する資料や持ち物がそれぞれ違いますので、来庁前に必ず電話でお問い合わせください。

【問合せ】 福祉保健課 ☎0185-45-2114  マイナンバー

大潟村健康づくり推進委員会から

今年の健診結果はいかがでしたか？

血圧や血糖、脂質などの健診結果は今の体の状態を数値化してくれています。「今年も異常なしだったから大丈夫」、「受けただけ、結果はよく見ていない」という人は、まずは結果をよく確認してみましょう。

<p>健診結果の見方チェックポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 去年より検査結果が悪化した <input type="checkbox"/> 異常値に近い検査項目があった <input type="checkbox"/> 改善すべき生活習慣がある 	<p>生活習慣病はいきなり重症化するのではなく、徐々に進行していきます。比較して見ることで、今の生活習慣の善し悪しの傾向と、改善するポイントが見えてきます。結果をしっかりと活用しましょう！</p>
--	--

生活習慣改善のため、保健センターの事業も活用しましょう！

・健康相談	月2回の相談日のほか、保健師が随時相談を受け付けています。
・栄養相談	月2回の相談日のほか、栄養士が随時相談を受け付けています。
・運動教室	有酸素運動などで楽しく体を動かし、メタボ解消！ストレス発散！ また、ストレッチなどで農作業の体のこわばりをほぐし、動きやすい体づくりを行います。 詳しくはP18へ（※女性の教室は好評につき定員となりましたので、申込を締め切りました。）
・健康ポイント	まずは去年と今年の検診結果を保健センターに持参しましょう。結果に応じて成果ポイントがもらえたり、健康目標を設定し取り組むことで、健康ポイントが溜まります。ポイントが溜まると、最大で3000円分の商品券をもらえるお得な制度です！
★体組成計を常時設置しているので、健康管理のためお気軽にご利用ください。 (体脂肪、筋肉量、基礎代謝量、脚点など測定できます)	

★保健センター内にある機能訓練室には、ウォーキングマシンや健康器具があります。冬場の運動不足にぜひご利用ください。

福祉保健課からのお知らせ

保健センター ☎ 0185-45-2613 / FAX 0185-27-8420



保健センター 今月の行事

◎健康相談・栄養相談

次のほか、保健センター来所者の相談も随時受け付けています。

【日時】

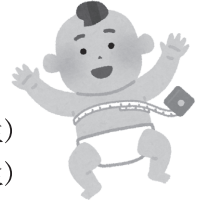
- 1月10日(水) 13:30～ 保健センター
- 1月23日(火) 9:30～11:00 保健センター
- 2月7日(水) 13:30～ 保健センター

【会場】保健センター

◎乳児健診

【日時】1月15日(月) 13:00～

- 【対象】4ヶ月 (R5.7.21～9.15生)
- 7ヶ月 (R5.4.21～6.15生)
- 10ヶ月 (R5.1.21～3.15生)
- 13ヵ月 (R4.10・11月生)



離乳食やお子さんの好き嫌い、減塩、普段の食事のこと…栄養士が相談に応じます。お気軽にお越しください。

◎保健センター開放日「湯っ子広場」

ベビーマッサージ

【対象】生後2ヶ月頃～1歳未満の保護者

【日時】1月30日(火) 10:00～

【講師】助産師 近藤 真利子 氏

【会場】保健センター

☎45-2613



◎『ちょこっ』での血圧測定

【日時】1月15日(月)、24日(水)

10:00～11:30



◎小児科医による健康相談

お子さんのことで悩んでいること、気になることがありましたらご相談ください。

【日時】1月15日(月) 14:00頃～

【相談医】湖東厚生病院小児科医師

【会場・申込】保健センター

◎専門医による「心の健康相談日」

1月26日(金) 13:00～15:00

【会場】秋田地域振興局福祉環境部

1月17日(水) 13:30～15:00

【会場】男鹿市保健福祉センター

※前日の12時までに予約をお願いします。

【申込】秋田地域振興局福祉環境部 企画福祉課 調整・障害者班 ☎018-855-5171

◎「男性のための体力・筋力アップ体操」

【開催日】1月12日・19日・26日(すべて金曜日)
10:00～11:30

【会場】保健センター

【持ち物】飲み物、汗ふきタオル、ヨガマット
(またはバスタオル)

【申込】右のQRコードまたはお電話にてお申込みください。



◎臨床心理士による「心の相談」～こども編～

お子さんのことで悩んでいることはありませんか？ことばが遅い気がする、かんしゃくをおこしやすい、悩みを抱えているようだ等お子さんに関するさまざまな相談に臨床心理士の先生が応じます。

【日時】1月26日(金) 13:00～15:00

【対象】未就園児～中学生の保護者

【担当】臨床心理士 横尾 裕紀子 さん

【場所】保健センター

ご希望の方は、1月19日(金)までに申し込み下さい。

☎0185-45-2613

【申込・問合せ】保健センター

☎0185-45-2613/FAX0185-27-8420

大潟村診療所

vol.26



岩村先生の健やかコラム

「腰が痛い」と「足が痛いしびれる」



私も気が付くと60歳台半ばなので腰が痛いことがあります。10年以上前に椎間板ヘルニアになって、座り仕事をしていると両足の裏がしびれてきます。診察室ではニコニコしながら皆さんのお相手をしてますが実は足がしびれているのです笑 診察中より長距離の運転の時が辛いですね。ゆくゆくは手術が必要かなあ・・・とっております（涙）。幸い腰の痛みはそれほどでもない。でも立ち上がる時はずっと腰が伸びなくて前かがみで数歩歩くので、歳取ったなあと思います。

さて、「椎間板ヘルニア」にしても「脊柱管狭窄」にしても「足が痛いしびれる」のは、骨などが変形してできた出っばりが足に行く神経を圧迫するからです。これは「腰が痛い」事とは別の話です。その根本的な治療は手術です、薬は補助でしかありません。手術はその出っばりをちょいちょいと削ります。なので体にかかる負担は少ないですがその効果は・・・抜群ですね！ ただし「足が痛い」はよくなりますが「腰が痛い」のは良くなりません。「足が痛い」原因は取り除けても「腰が痛い」原因はそのままだからです。皆さんは手術をするのだから「腰の痛い」も良くなるだろうと期待するでしょうが、そうではないのです。

単刀直入に言って整形外科の医者が注目しているのは「腰が痛い」ではなくて「足が痛いしびれる」なのです。それを手術でレスキューするのが整形外科、特に脊椎外科医の使命であると思っております。だから「腰が痛い」だけには冷たいですね笑

残念ながら「腰が痛い」について決定的な治療は未だにありません。それが真実です。ですから「腰が痛い」を治す手術はありません。鎮痛剤や湿布薬などで痛みを若干和らげる事ぐらいしかできないのです。20～30年前はよく「腰に注射」をしましたが、それこそ一時しのぎでしかありません、今はすたれた治療ですね。湿布も実質的な鎮痛効果より「貼ると気がまぎれる」のが主な気がします。やたらにたくさん貼る人たちがいるので医療費の無駄遣いだとも言われています。寝返りが打てないほど腰が痛くなる事があるのは確かですが、その痛みが永遠に続くわけでもありません。だんだんに和らいできます。

結局は「腰が痛い」のとうまく付き合ってください、という事になるのです。

福祉保健課からのお知らせ

保健センター ☎ 0185-45-2613 / FAX 0185-27-8420

大潟村第4期障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画(素案)に関する意見募集について

今年度、大潟村では「大潟村総合村づくり計画」を上位計画とする「大潟村第4期障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」を策定予定です。

令和6年度から6年間の計画を新たに策定するにあたり、皆様から意見募集（パブリックコメント）を実施します。

【実施期間】

令和6年1月9日(火)～令和6年1月19日(金)

【募集方法】

- ・大潟村ホームページ（URL：<https://www.vill.ogata.akita.jp/archive/contents-125>）または右のQRコードから応募できます。
- ・役場福祉保健課の窓口で計画とご意見投稿箱を設置します。



【お問い合わせ】

福祉保健課

☎0185-45-2114 FAX0185-45-2162

福祉保健課からのお知らせ

保健センター ☎ 0185-45-2613 / FAX 0185-27-8420
 大潟村診療所 ☎ 0185-45-2333 / FAX 0185-45-3030

大潟村がん患者用医療用補正具（ウィッグ・乳房補正具）助成事業

大潟村では、がん治療に伴う医療用補正具（ウィッグ又は乳房補正具）を使用する方に対して、購入費用の一部を助成いたします。

※令和2年度から、県への申請手続きが不要となり、村への申請手続きだけで今までと同額の助成を受けることができるようになりました。

【対象者】 次の全てに該当する方

- (1) 大潟村内に住所を有すること。
- (2) がんと診断され、がん治療を受けた又は現に受けていること。
- (3) がん治療に伴い脱毛又は乳房を切除し、補正具を購入していること。
- (4) 他市町村から助成を受けていないこと。

【助成対象となる補正具と上限助成額】

補正具	要件	上限金額等
ウィッグ	・申請日の属する年度及びその前年度に購入したもの。 ・全頭用であるもの。	・4万5千円 (1年度に1回)
乳房補正具	・申請日の属する年度及びその前年度に購入したもの。 ・補正パッド又は人工乳房（固定する下着も含む）。	・3万円 (左右どちらか1年度に1回)

【申請方法】

- (1) 次の書類を保健センターに提出してください。各種様式は保健センターにある他、村ホームページからもダウンロードできます。
 - 「大潟村がん患者医療用補正具助成事業交付申請書兼請求書」
 - 化学療法又は手術に関する説明書や診断書、治療方針計画書など
 - ※がん治療を受けた又は現に受けていること及びがん治療に伴い脱毛又は乳房を切除したことを証明する書類に限る。
 - ※上記の書類が無い場合は、村様式である「がん治療受診証明書」を提出。その場合の記載にかかる費用は申請者の自己負担。
 - 領収書の写し
 - ※購入した日、品名、金額、ウィッグは「全頭用」、乳房補正具は「補正パッド」又は「人工乳房」の記載があること。
- (2) 補正具購入日の属する年度の翌年度末日（3月31日）まで申請してください。

【申請・問合せ】 保健センター ☎0185-45-2613

インフルエンザ予防接種について

1月のインフルエンザ予防接種の予定は、次のとおりです。

【接種日】 令和6年1月4日(木) 11日(木)
 15日(月) 18日(木) 22日(月)
 25日(木) 29日(月)

【時間】 15:00～16:30

【接種年齢】 3歳～

- ・上記の時間は、予約なしで接種可能です。
- ・定期的に通院している方も上記の時間での接種にご協力ください。

・診療所に予診票を取りに来ていただき事前に予診票を記入してきていただくとスムーズに接種できます。ワクチンの入荷状況により予定が変更になる場合があります。

【問合せ】 大潟村診療所
 ☎0185-45-2333
 FAX0185-45-3030



今月の介護予防

◎フレイル予防教室「元気！はつらつ教室」

転倒などによる寝たきりを予防し、自分らしい生活が送れるように、運動を通して筋力の維持、向上をはかります。

【開催日】 1月10日・17日・24日・31日
(全て水曜日)

【時間】 13:30～15:00

【場所】 ふれあい健康館

【対象】 おおむね65歳以上

※申込みは不要。興味のある方は、当日ご参加下さい。

◎認知症予防教室「脳いきいき教室」

いきいきとした自分らしい生活を送るため、体を動かしながら、脳をきたえます。

【開催日】 1月11日・25日 / 2月1日
(全て木曜日)

【時間】 13:30～15:00

【場所】 ふれあい健康館

※申込みは不要。

物忘れが気になる方、認知症予防に興味のある方は、当日ご参加下さい。

75歳以上の方が運転免許更新時に行う認知機能検査を体験出来ます。



【問合せ】 地域包括支援センター
☎ 0185-22-4321 FAX 0185-22-4511

◎血圧測定・健康相談

【開催日】 1月10日(水)

【時間】 9:40～

【場所】 ふれあい健康館

【対象】 おおむね65歳以上



◎地域交流サロン

「遊び体操」など高齢者にあったプログラムやおしゃべりをしながら、自立した生活をめざします。

【開催日】 1月11日 / 2月1日(全て木曜日)

【時間】 10:00～

【場所】 ふれあい健康館

※昼食代500円がかかります。

申込みは3日前まで電話でお願いします。

◎認知症サポーター養成講座

認知症サポーターは、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る「応援者」です。

テキストやDVDを利用して認知症について学びます。参加希望の方は、1月12日(金)まで、ご連絡下さい。

【開催日】 1月18日(木曜日)

【時間】 10:00～

【場所】 ふれあいサロン ちょこっと

◎もの忘れ相談タッチパネルの体験・介護相談

【開催日】 1月18日(木)

【時間】 13:00～15:00

【場所】 ふれあいサロン ちょこっと

産業振興課からのお知らせ

産業振興課 ☎ 0185-45-3653 / FAX 0185-45-2162

秋 田を応援! 第21回あきたふるさと手作りCM大賞審査会が放送されます

今回の作品は、大潟村創立60周年をテーマに、地域おこし協力隊の磯部春香さんと村民の皆さんの協力により制作されました。地上波で村民の皆さんが見られる貴重な機会でもありますので、ぜひご覧ください。果たして3年連続の受賞なるか!?

【日時】 令和5年12月30日(土) 16:00～

【番組】 秋田を応援! 第21回あきたふるさと手作りCM大賞審査会
秋田朝日放送

【作品名】 「祝還暦☆大潟村60歳おめでとう!」

【協力者】 地域おこし協力隊 磯部春香さん、村民の皆さん

【問合せ】 産業振興課 ☎ 0185-45-3653

農業人材育成に関する研修会 紙上報告

第一回 開催日：12月6日(水)
 テーマ：「世界から秋田へ、秋田を世界へ」
 講師：(合) Anique 代表 齋藤美奈子氏

今年の第一回目ということで、秋田の山奥である北秋田市比立内で志事をしている齋藤さんに講師をお願いしましたが、最初から最後までパワフルな内容で参加者全員元気になりました。



1) 齋藤さんの紹介

大学卒業後は飲食関連の仕事を通してアメリカやスペインで働いていましたが2020年のコロナ禍を契機に日本に戻りました。漠然と田舎で暮らしたいと考えていた中で、北秋田市の地域おこし協力隊員募集の記事を見つけ採用され2020年の6月に秋田に移住しました。

当初は、周りからこんな田舎に来て大変でしょうとよく言われましたが不便なことは何にもありませんでした。TVもないしWiFiもない中で一つだけ大変なのはコトバ！特にネイティブ同志の会話は今でも難解で中に入っていくことはできない！

今年の2月の協力隊の任期終了とともに、北秋田市に定住することを決め、食を通して秋田を元気に！をテーマにYouTubeなどのSNSに積極的に発信しています。2023年の5月に合同会社Aniqueを立ち上げました。

2) 3分野で事業を展開している。

- ①飲食事業 ザ・リハーサルというホットドッグと立ち飲みができる店を鷹巣にオープンした。金曜日の午後からのみの開店であるが、高校生をはじめ飲み会前のおじさんが練習で寄ってくる。店名のリハーサルは飲み会でフライングするときの練習を英訳したもの。
- ②商品開発 現在伏影地区のりんごを使ったハードサイダーを仕込んでいる。
- ③まちづくり ANAの協力を得て比立内でのワーケーションを計画している。

3) 今後の取組

①秋田の発酵ツアー

秋田の文化である発酵食品をベースとしたツアーの企画

②簡易宿泊所

気軽に中長期滞在できる宿泊所の開設

4) 仕事ではなく志事。

秋田ではよく仕事がないと言われますが、自分が目指す方向と思いが一致した志事であれば作れる！無ければ作ることが大事！



第二回 開催日：12月13日(水)

テーマ：「省力・高所得稲作のための新たな技術の開発と実証」
～代かき同時湛水直播栽培と有機稲作の直交除草技術～

講師：農研機構 東北農業研究センター 今須 宏美 氏

稲作農家として最も関心が高い「高所得」をキーワードに、今須さんから直播と有機を切り口とした最新の研究成果を発表していただきました。

1) 農研機構の紹介

本部はつくば市、東北では盛岡市に東北農業研究センターがあり秋田県の大仙市に大仙研究拠点があります。ここは遡ること約130年、1896年に農事試験場陸羽支場として創設された機関で1921年には後のコシヒカリやあきたこまちの先祖となる冷害に強い陸羽132号が育成されたところです。



2) 水稻の湛水直播「かん湛！」

かん湛はこれまでの湛水直播法である仕上げ代かき後に表面または土中にコーティング種子を播く方法をより簡素化したもので、代かきと同時に無コーティング種子を播く代かき同時浅層土中播種法です。消毒・浸種・脱水後空気中で加温してできた根だし種子を仕上げ代かきと同時に種子下端の深さ5mm程度の浅層に播種する方法で、特徴は次の5点です。

- ①種子コーティング不要 → 種子準備が簡単
- ②催芽・芽だし種子 → 出芽が早い
- ③仕上げ代同時播種 → 作業工程の削減
- ④トラクター → 沈車しにくい・快適
- ⑤大容量ホッパー → 種子無補給で1ha



3) 水稻の有機栽培「両正条移植+直交除草」

令和4年から3カ年計画で村内D-14の白戸氏の水田において試験をしているもので、水稻を条間30cm×株間30cmの両正条植えし縦横直交除草することで、安定した除草効果と水稻収量を実現するものです。

従来の田植機を改造した両正条植田植機と高能率水田除草機を組み合わせた今年の現地実証試験の結果では、実証区：株数37株/坪、除草：乗用型8条で縦2回・横1回、慣行区：株数60株/坪、除草：歩行型10条で2回、実証区の茎数の増加は遅れたが有効茎歩合が高く、全刈り収量の比較では実証区562kg/10a、慣行区536kg/10aと実証区は倒伏せず慣行区を上回りました。

4) その他の技術の紹介・質疑

①水稻の初冬播き、②水稻の無人航空機での直播、③大豆の灌水支援システム、④大豆の土壤塩基バランスの最適化による増収技術、⑤水稻・大豆の新品種（ちほみのり、ゆみあずさ、しふくのみりのり、りょうゆう）等について紹介がありました。

産業振興課からのお知らせ

産業振興課 ☎ 0185-45-3653 / FAX 0185-45-2162

高 収益作物・収入保険加入推進補助金について

新型コロナウイルス感染症や自然災害など、農業者の経営努力だけでは避けられない様々なリスクによる収入減少を補填する収入保険への加入促進を図るため、農業者の収入保険加入に係る保険料の一部を補助します。

【対象者】 村内農業者のうち、水田において50a以上高収益作物を生産し、且つ、収入保険に加入している者。

【対象品目】 村振興野菜（タマネギ、カボチャ、メロン、ニンニク）及び花き

【対象経費】 掛捨て費用（保険料及び事務費）のうち、国交負担金を除く自己負担部分

【補助額】 高収益面積10aにつき5,000円（上限10万円）もしくは対象経費2分の1のいずれか低い方

【添付書類】 収入保険の加入実態が確認できる書類の写し

【申込期限】 令和6年3月31日まで

【申込・問合せ】 産業振興課

☎0185-45-3653

教育委員会からのお知らせ

教育委員会 ☎ 0185-45-3240 / FAX 0185-45-2661

教 育資金の融資を受けている方へ ～村が利子の半額を支援します～

教育資金の融資を受けている方を対象に、融資額300万円までの部分について当該年度支払利息額の2分の1を助成します。

【対象者】

- ・日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の融資を受けている村内居住者。
- ・村内金融機関から教育資金の融資を受けられた村内居住者。

【補助額】

令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）支払利息額の2分の1の額

(例) 支払利息額29,297円の場合、14,648円を補助。
29,297円×1/2=14,648円（1円未満切り捨て）

【申請期間】

令和6年2月1日(木)～2月29日(木)

【申請方法】

教育委員会に、印鑑・償還表（貸付金支払明細書）・貸付残高証明書を持参し、備え付けの申請用紙にご記入ください。

※年度内の返済のうち、償還表等に記載されていない分は、返済予定表等による返済額の証明が必要です。

【例】 毎月返済している場合の3月分や3月に年1回返済している場合

※申請の際に振込先口座番号を記入いただきますので、口座番号のメモをご持参ください。

【問合せ】 教育委員会 ☎0185-45-3240

大 潟村教育振興大会のお知らせ

大潟村教育の一層の充実・振興を図るため、大潟村教育振興大会を次のとおり開催します。村民及び関係者が集い、今日における学校・社会教育の課題について理解を深め合う良い機会ですので、是非ご参加ください。

【日時】 令和6年1月11日(木) 14:00～16:00

※受付 13:30～

【会場】 村民センター

【内容】 教育功労者表彰、講演会

講師：秋田県教育庁保健体育課

講演内容：部活動の地域移行について

【問合せ】 教育委員会 ☎0185-45-3240

☆託児をご用意いたします☆

託児をご希望の方は、令和6年1月9日(火)までに教育委員会へお申し込みください。

大 潟村奨学金の奨学生を募集します

【制度の概要】

高校や大学で学業に励む方に奨学金を貸与して応援します。

【対象者】

- 次のいずれかに在学又は令和6年4月から入学希望の者
- ①高等学校、高等専門学校、専修学校（一般課程を除く）
 - ②大学、大学院、短期大学

【貸与金額】

- 上記①：月額20,000円以内
 上記②：月額50,000円以内、希望者には1,000,000円以内の入学一時金
 ※入学一時金のみのお貸与も可

【募集人員】 上記①②各5名

【貸与の要件】 次の条件を全て満たす者に貸与します。

- ・就学のために貸与を希望する者
- ・経済的理由により貸与を希望する者
- ・保護者が大潟村に在住している者
- ・将来確実に奨学金を返還できる見込みがある者

【返還方法】 月賦、半年賦、年賦のいずれかの方法で返還するものとします。

【返還期間】 貸与期間の終了後6ヶ月間の据置き期間ののち、貸与月数の3倍の期間で返還するものとします。ただし、月額貸与に加えて入学一時金の貸与を受けている者は、24ヶ月を加算できるものとします。また、入学一時金のみ貸与を受けた者は、貸与期間の終了後6ヶ月間の据置き期間ののち、48ヶ月以内に返還するものとします。

【連帯保証人】

申請者は、連帯保証人を1人立てるものとします
 連帯保証人は、申請者と生計を一にする大潟村在住の保護者とします。

【貸与までの流れ】

1. 募集期間内に次の書類を揃えて教育委員会へ提出してください。
 - (1) 奨学金貸与申請書（様式第1号）
 - (2) 連帯保証人調書（様式第2号）
 - (3) 申請者の住民票謄本（本籍、続柄及び世帯主を省略しないもの）
 - (4) 世帯全員の所得を証明する書類
 - (5) 在学証明書の写し ※入学前の場合は、入学後1ヶ月以内に提出
2. 募集期間終了後速やかに大潟村奨学金貸与選定委員会による審査・選定を行います。
3. 該当者には奨学金貸与決定通知が送付されますので、通知から15日以内に奨学金貸与契約書を締結します。※非該当の方には非該当の通知が届きます。
4. 月額貸与については、4月から7月分までを4月に、8月から11月分までを8月に、12月から3月分までを12月に奨学生に交付します。
 入学一時金については、入学を希望する学校の合格通知の写し及び入学予定者の誓約書（様式第4号）の提出後速やかに交付します。

【募集期間】 令和6年1月10日(水)～2月9日(金) 必着

【備考】 募集要項及び各種様式については、公式ホームページ（URL：<https://www.vill.ogata.akita.jp/archive/p20231222094329>）または右のQRコードからダウンロードしてください。教育委員会窓口にも備え付けてあります。

【問合せ】 教育委員会 ☎0185-45-3240



教育委員会からのお知らせ

公民館 ☎ 0185-45-2611 / FAX 0185-45-2661

新しい本、入りました

No.	タイトル	著者	No.	タイトル	著者
1	椿ノ恋文	小川 糸	6	きこえる	道尾 秀介
2	人間標本	湊 かなえ	7	図書館は生きている	パク・キスク
3	かさなりあう人へ	白石 一文	8	和田秀樹の老い方上手	和田 秀樹
4	最愛の	上田 岳弘	9	大ピンチずかん2	鈴木 のりたけ
5	扉の向う側	ヤマザキ マリ	10	りんご畑の12か月	松本 猛

【本を借りる際のお願い】

公民館図書室の本を借りるときは、「図書貸出簿」（児童図書コーナーの本は「絵本貸出簿」）に記入をお願いします。また、貸出期間は2週間です。返却する際は、できるだけ元にあった位置に返してください。皆さんのご協力をお願いいたします。

【本の寄贈について】

読まなくなった本を寄贈する際は直接図書室に置かず、必ず公民館事務室にお持ちいただくようお願いいたします。なお、配架するかどうかは公民館で判断いたしますのであらかじめご了承ください。

【問合せ】 公民館 ☎45-2611

家庭教育学級

申込・問合せ ☎ 0185-45-2611

◎コーヒーをもっと楽しみたいあなたへ
～フードペアリングを試してみよう～

「フードペアリング」とは、それぞれのコーヒーが持つ特徴や焙煎方法をもとに、そのコーヒーと相性の良い食べ物を選ぶことです。コーヒー好きの方、是非ご参加ください。



【日時】 1月31日(水) 13:30～15:00

【内容】 地域おこし協力隊の2人による3種類のコーヒーの飲み比べと、ヘルシーなロールスイーツなどのペアリング講座。美味しいコーヒーとロールスイーツを飲食しながら、今年度の家庭教育学級の振り返りなども予定しています。

【講師】 地域おこし協力隊 木綿美奈子氏・磯部春香氏

【対象】 小・中・高校生の子を持つ保護者、子育てに関心のある方

【定員】 10人 **【会場】** 公民館

【参加費】 500円 ※当日集金します。

【申込締切】 1月23日(火)



公民館講座・教室

◎香り講座

身に付けるとほのかに香る、リラックス効果もあるアロマペンダントを作ります。

「香り」に興味のある方、ぜひご参加ください♪

【日時】 2月7日(水) 9:30～11:30

【内容】

①スワロフスキーのついたアロマ入りのペンダント作り

②講話「天然（自然）の香りと合成の香りの違いについて」

【定員】 15名程度

【講師】 ナード アロマセラピー協会
奥山 珠美 氏（さいたま市）

【会場】 公民館

【参加費】 1,500円（材料費）

【申込期限】 1月30日(火)まで



入スポーツ大会参加者募集

◎村民バドミントン大会

【日時】 令和6年1月28日(日) 8:30～

【会場】 大潟村村民体育館

【競技種目】 一般ダブルス

【対象】 村内に在住又は勤務する方

【参加費】 学生500円/人、一般1,000円/人

【申込期限】 1月26日(金)※ペアでお申込みください。

【主催】 大潟村スポーツ協会

【主管】 大潟村バドミントン同好会

【お申込み・問合せ】 大潟村バドミントン同好会

小澤 ☎080-1676-6179

Email: rolling2000t@gmail.com

◎村民ボーリング大会

【日時】 令和6年1月27日(土) 13:30～15:30

【会場】 能代スポーツセンター

【参加費】 中学生以下1,000円/人、2ゲーム
一般2,000円/人 4ゲーム

【申込期限】 1月26日(金)

【主催】 大潟村スポーツ協会

【主管】 大潟ボウラーズクラブ

【お申込み・問合せ】 大潟村村民体育館

☎0185-45-2269





総合型地域スポーツクラブ「スポーレおおがた」
 地域でつくる 地域でささえる ～すべての人にスポーツの楽しさを～

【申込・問合せ】 スポーレおおがた事務局（村民体育館内）
 専用電話 ☎ 090-4042-0799

◎1月の教室内容

種目	日にち	場所	時間	備考
ミドル世代インターバル速歩体験講習会	30	村民体育館	14:00	持参するもの 内ズック・飲物
インターバル速歩	8・10・12・15 17・19・22・24 26・29・31	村民体育館	月曜13:30 水・金曜9:00	8日は9:00
水中ウォーク&自主トレ水泳	18・25	アリナス	13:30	村民体育館集合 12:40
ちょいスポ	11	村民体育	10:00	11日：卓球・バレー
タイ式ヨガ	15	健康館	10:00	
体幹&代謝アップ	23	村民センター	10:00	
3B体操	22	健康館	10:00	
自力整体	9	健康館	10:00	
スローエアロビック	26	村民体育館	10:00	
ストレッチポール	16	村民センター	10:00	ポール貸し出有り
高齢者ラージボール卓球	10・24・31	健康館	9:00	
シニアチャレンジ	18・25	村民体育館	10:00	
ちびっこ体操	24・31	村民体育館	14:00	
わくわくチャレンジ	24	村民体育館	16:30	全学年
ジュニア複合	22・29	村民体育館	16:00	2年生以上
		健康館		1年生
ランニングスキル アップトレーニング	17・31	村民体育館	16:30～	1・2年生
			17:30～	4・5・6年生
生活ヨガ	29	健康館	10:00	

※教室へ参加される方は水分補給等の準備をしてください。

【申込・問合せ】 スポーレおおがた事務局（村民体育館内） ☎090-4042-0799

秋田ノーザンハピネッツ VS 茨城ロボッツ

- 【日時】 令和6年1月31日(水)
16:00～16:30頃出発予定
出発場所：村民体育館
- 【場所】 CNAアリーナ☆あきた(秋田市立体育館)
- 【試合】 秋田ノーザンハピネッツ VS 茨城ロボッツ
試合開始時間 19:05
- 【対象】 大潟村村民・スポーレ会員
- 【参加費】 無料(チケット代・バス代) 夕食は各自
- 【定員】 先着60名様 【申込先】 1月12日(金)
- 【申込先】 スポーレおおがた 090-4042-0799

**スキー教室&わらび座観劇
ミュージカル 三湖伝説**

- 【日時】 令和6年2月3日(土) 8:00村体出発
- 【場所】 田沢湖スキー場&わらび座小劇場
開演：13:30
- 【参加費】 観劇+昼食+入浴 5,300円 バス代
- 【申込先】 1月24日(水)
キャンセルは2日前まで。
- 【申込先】 スポーレおおがた 090-4042-0799

笑 顔いっぱい!子育て応援します! 子育て支援センター♪

子育て支援センターでは、子どもはもちろん、大人も楽しいと感じるような、明るく開放された遊びの場を充実させています。その中で、うれしい経験、楽しい経験を積み重ねながら、子どもの成長を共に喜び、子育てのサポートをしていけるように育児相談やイベント情報の提供もおこなっています。

子育てをとおして、友だちの輪や、地域とのつながりを広げてみませんか？



11月22日(水)
さくらんぼクラブ「たのしくつくろう！」
クリスマスの制作をしました♪

【1月さくらんぼクラブ】

●『たのしくつくろう!』

《日時》令和6年1月26日(金) 10:00~11:00

《場所》子育て支援センター

節分の必需品、豆入れと金棒を作ります。鬼を追い払い無病息災で一生を過ごせるようにしたいですね。

【申込・問合せ】

子育て支援センター（こども園内）

☎0185-45-2345

地域おこし協力隊 通信♪

こんにちは、大潟村地域おこし協力隊のよしえ 畠山佳枝です。大潟村の野鳥を4コマ漫画で紹介する「とりっこフレンズ」を運営させていただいています。

6月にSNSを開設し半年が過ぎましたので、現状をご報告いたします。主に大潟村の野鳥の写真や動画、風景や特産品、近隣市の情報を投稿し、メインの4コマ漫画は10本、1コマ漫画は3本描きました。12月13日時点でのフォロワー（投稿を定期的に閲覧するユーザー）はInstagram228人、X（旧ツイッター）155人です。

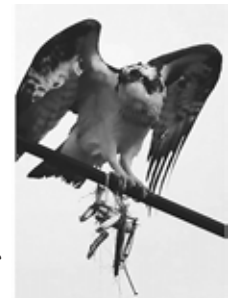
それぞれの1位をご紹介します。Instagramは、13万2011人が投稿を見て、23万6594回再生、624のいいねがついている『船越水道のミサゴ』の動画です。船越水道の上の電線にとまるミサゴ。その足元には絡まった釣り糸と8個のルアーが…！ルアーはミサゴの足についているのか？電線か？という気になる動画で、釣人のゴミが自然界に残された時の野鳥や環境への影響がわかる一場面の映像です。

X（旧ツイッター）は、2万4600回再生、184のいいねがついている『8羽のカワセミが水路で狩りをしている』動画です。大潟村の田畑や自然、水路などの環境があって見られる滅多にない光景です。

どちらの動画も共通している点は海外の人の反応が多く、カワセミ動画については「ここはカワセミの天国？」「アメージング！素晴らしい！」（和訳済）など驚きのコメントが多数ありました。

野鳥観察を通して、大潟村は年間270種もの野鳥が見られる干拓地という独自の自然環境で、素晴らしい村だと感じる日々です。村民のみなさまが築いた大切な干拓地や広大な田畑と防風林や承水路、保護区などがあって、野鳥の宝庫になっています。みなさまの思いと独自の生態系を持つ大潟村の魅力を野鳥を通してこれからも国内外へ発信できればと思っています。

2024年3月には、1年制作分の4コマ漫画を冊子でお届け予定で、SNSでは4コマ漫画でバズる（たくさんの人に見てもらおう）ことが目標の1つです。本年もどうぞよろしくお願いいたします。
※野鳥を観察したり、撮影をする際は十分な注意と配慮が必要です。マナーを守って行いましょう！



ミサゴは白と黒のコントラストが美しい魚を食べるタカの仲間です。



カワセミは、鮮やかな水色で長いくちばしが特徴の青い宝石とも呼ばれる小鳥です。

【特集】QRコードの読み取り方法について



「よく広報で『QRコードを読み取ってください』とあるけど、どうやって読み込めばいいかわからない…」という方のため、3つの代表的な方法を掲載します。

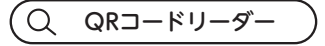
①カメラアプリを使用する

スマートフォンのホーム画面から「カメラ」アプリをタッチします。次に、カメラの画面でQRコードを映します。瞬時に読み取りが開始され、成功するとQRコードから取得した商品名やURLなどの情報が表示されますので、タッチすると該当ページへ移動します。



③専用アプリで読み取る（スマートフォンのカメラがQRコード読み取りに対応していない場合）

QRコード読み取りアプリをインストールし、インストールしたアプリを起動し、QRコードにかざします。



アプリは検索バーで「QRコードリーダー」などと検索するとインストールページに移動することができ、無料でもインストールできます。

※スマートフォンの標準機能として最初からインストールされている場合もあります

②Googleレンズで読み取る

スマートフォンのホーム画面やGoogleChromeの検索バー右端にあるカメラのアイコンをタッチするか、Googleレンズアプリを起動します。

QRコードにかざして、シャッターボタン（虫眼鏡のボタン）をタッチして検索します。

QRコードから取得した商品名やURLなどの情報が表示されます。

検索結果をタッチすると該当のサイトに遷移します。

【バーコードがうまく読み取れない場合】

バーコードが読み取れない場合には、カメラのピントが合っていないかったり、レンズが汚れているなどの理由が考えられます。できるだけ正面から捉え、レンズは綺麗に拭いてから試してみてください。

今回ご紹介した方法はあくまでも一例です。機種の違いなどによってはうまく読み取れないことがありますのでご了承ください。

さっそく大湊村の公式LINEをお友達登録して、村のイベント情報などをゲットしましょう！⇒

※LINEの使い方は右側のQRコードをチェック



大湊村公式LINE



LINEの使い方

年末年始の開館予定について

施設名	12月			1月						
	29日 (金)	30日 (土)	31日 (日)	1日 (月) 2日 (火) 3日 (水)	4日 (木)	5日 (金)	6日 (土)	7日 (日)	8日 (月)	9日 (火)
役場	○	休	休	休	休	休	休	休	休	○
保健センター	○	休	休	休	休	休	休	休	休	○
診療所	休	休	休	休	○	○	休	休	休	○
村民センター	○	休	休	休	休	休	休	休	休	○
ふれあい健康館	○	○	休	休	9:00~ 16:00	9:00~ 16:00	○	○	○	○
公民館	○	休	休	休	休	休	休	休	○	休
村民体育館	○	9:00~ 17:00	休	休	休	休	9:00~ 22:00	9:00~ 17:00	○	○
干拓博物館	○	○	休	休	○	○	○	○	○	休

○・・・通常どおり

【お詫び】

12月号の中で、次のとおり誤って表記しておりました。

- ・ふれあい健康館の1月6日～8日の開館予定日を「休」と表記
 - ・公民館の1月8日、9日の開館予定日をそれぞれ「休」「○」と表記
- 正しくは上の表のとおりです。お詫びして訂正いたします。

情報・募集・ご案内

湖東厚生病院から

令和6年3月18日から 再来受付機が新しく変わります

受付時にスケジュール票が発行されますので、再来受付の流れが変わります。

また、受付開始時間も変更となります。(新患受付・再来受付機開始時間 8:00)

【スケジュール票の発行について】



再来受付から出力されるスケジュール票の内容に沿ってお進みください。

※事前検査のある方は外来窓口に寄らず、直接検査に行きます。

【スマホアプリ、デジタル診察券について】

再来受付機が新しくなることで、スマートフォンアプリをお使いいただけます。「デジタル診察券」、予約前日に通知が届く「リマインド機能」、会計せずにお帰りいただける「あと払い」機能がご利用できます。※あと払い機能を利用するにはクレジットカードの登録が必要です。

【問合せ】

湖東厚生病院 医事課 ☎018-875-2100

秋田県から

令和6年度分 軽油引取税免税証 (農業用) 交付申請の受付について

農業用免税軽油制度は、法律上、令和6年3月31日で終了することになっておりますが、制度が継続された場合に対応するため、令和6年度使用分の免税証交付申請の(仮)受付を令和6年1月9日(火)から行いますので、免税証の交付を希望する方は、必要書類をご用意のうえ、総合県税事務所課税第二課で申請手続きをしてください。

制度が継続されない場合免税証は交付できません。制度が継続された場合は4月上旬に免税証をお渡しする予定です。

郵送での申請も令和6年1月9日(火)から令和6年2月29日(木)まで受け付けておりますのでご利用ください。

なお、郵送申請の際は、切手を貼った返信用封筒も同封してください。

詳細は秋田県のHPをご覧ください。(コンテンツ番号: 66308)

【問合せ・送付先】

秋田県総合県税事務所 課税部 課税第二課

住所 秋田市山王4-1-2

☎018-860-3341

FAX 018-860-3333

秋田北税務署から

確定申告について

1. 新型コロナウイルスやインフルエンザなど各種感染症の感染リスクを軽減して安全・安心に申告・納税していただくための3つの提案

- (1) スマホ、タブレット及びパソコンで自宅からの申告・申請をご利用ください。
- (2) 質問は確定申告電話相談センターまたは国税庁HPチャットボットをご利用ください。
- (3) 納付はキャッシュレス納付をご利用ください。

2. 申告書作成会場は秋田県労働会館「フォーラムアキタ」です。

【開設期間】

令和6年2月16日(金)～3月15日(金)の平日並びに2月25日(日)

※2月25日(日)以外の土日祝日は開設しません。

【開設時間】

午前9時～午後4時

【所在地】

秋田市中通6丁目7-36

・秋田北税務署内には申告書作成会場を設置しておりません。

※会場に専用駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用願います。

※申告書作成会場では、ご自身のスマホやタブレットを使用して申告書を作成していただきます。スマホ、タブレット及びマイナンバーカード(発行時に設定した数字4桁及び英数字6～16文字の暗証番号を含む。)をお持ちの方は、ご持参いただきますようお願いいたします。

3. 申告書作成会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。

「入場整理券」は会場での当日配付とLINEに

よる事前発行(事前発行可能期間が設けられています。)があります。

※配付方法の詳細は、別途国税庁HP等によりお知らせします。

※「入場整理券」の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもあります。

【確定申告についての問合せ】

秋田北税務署 ☎018-845-1161

※音声案内に従い、0を選択してください。国税相談専用ダイヤル(☎0570-00-5901)もご利用いただけます。

※税務署への個別のお問い合わせは、音声案内に従い、2を選択してください。

《消費税のインボイス制度に関する説明会について》

税務署では、事業者の方を対象に、令和5年10月から実施している消費税インボイス制度に関する説明会を開催します。

日時		会場
1月10日 (水)	10:00～12:00	秋田北税務署2階会議室 (秋田市土崎港中央6-9-13)
	14:00～16:00	
2月7日 (水)	10:00～12:00	秋田市北部市民サービスセンターキタスカ3階 (秋田市土崎港西5-3-1)
	13:30～15:30	
3月19日 (火)	10:00～12:00	
	13:30～15:30	

【申込先】

秋田北税務署 法人課税部門 ☎018-845-1798(部門直通)

・説明会は事前予約制です。定員(各10名)になり次第、受付を終了します。

情報・募集・ご案内

秋田ノーザンハピネッツ株式会社から

秋田ノーザンハピネッツ25市町村応援DAY開催！

男鹿南秋地区にお住まいの皆さんを秋田ノーザンハピネッツのホームゲームに特別ご招待！

【対象試合】

- 1月20日(土) 14:05～ vs長崎ヴェルカ
(開場10:45～)
- 1月21日(日) 14:05～ vs長崎ヴェルカ
(開場10:45～)
- 1月31日(水) 19:05～ vs茨城ロボッツ
(開場16:00～)

※いずれか1試合にお申込みいただけます。

【席種・価格】

- 2F自由・ご招待 (無料)
※通常当日価格：大人 2,700～3,100円
小中高 1,200～1,600円

【定員】

各試合先着で200名
※予定枚数に達し次第受付終了となります。お早めにお申込みください。

【申込締切】

- 1月20日(土)・21日(日)分 1月17日(水)19時まで
1月31日(水)分 1月28日(日)19時まで

【会場】

CNAアリーナ☆あきた
1月20日(土)・21日(日)・31日(水)の3日間は【大潟村】⇄【試合会場】を結ぶ無料シャトルバスを運行します！会場周辺の駐車場は大変混雑しますので、ぜひご利用ください。(要事前申込)

【申込】

<https://ws.formzu.net/dist/S99083353/>

【注意事項】

- ※1名様からお申込み可能です。
- ※ご来場時間によって立ち見となる場合がございます。
- ※座席には限りがあり、予定枚数に達し次第受付を終了いたします。
- ※その他割引・ご招待企画との併用はできません。

【問合せ】

秋田ノーザンハピネッツ (株)
担当：白井・佐々木
☎018-835-5582



秋田働き方改革推進支援センターから

秋田働き方改革推進支援センター 無料相談

労務管理等でお悩みのことはありませんか。当センターでは、社会保険労務士が無料で電話・メールでの相談、個別訪問支援等ニーズに合わせた支援を実施しており、人事、労務、助成金等について、お悩み解決のお手伝いをいたします。

【相談受付時間】平日 9:00～17:00

【ご相談窓口】秋田働き方改革推進支援センター
☎0120-695-783又は☎018-865-5335

男鹿地区消防署から

定期救急救命講習会のお知らせ

【内容】心肺蘇生法及びAED（自動体外式除細動器）の取り扱い等

【日時】毎月第3日曜日 9:00～12:00

【場所】男鹿地区消防本部

【申込先】☎0185-23-3119（消防署：救急担当）

【その他】講習は無料、申し込みは前日まで受け付けいたしております。

【開催予定日】

令和6年 1月21日、2月18日、3月17日

【申込・問合せ】

☎0185-23-3119（消防署：救急担当）

森林研究・整備機構 森林整備センターから

旧八郎潟新農村建設事業団が設定している抵当権等の 抹消登記に係る手続について

農家の皆様が入植時に取得された住宅及び宅地については、当時の八郎潟新農村建設事業団が抵当権及び買戻特約登記を設定しております。平成14年から平成15年の年賦金償還の終了に伴い、随時、抵当権等の抹消登記に必要な書類を、同事業団の事務を承継した森林研究・整備機構が交付しているところです。

今後、住宅の新築等の不動産取引を行う際には、必ず抵当権等の抹消手続が必要となります。現時点において、抵当権等の抹消登記がお済みでない皆様におかれましては、下記申請先へご連絡して下さるようお願いいたします。

なお、抵当権等を抹消しているかどうか不明な場合は、法務局で登記簿謄本を取得して確認することができます。

【書類交付申請・問合せ】

〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町66-2 興和川崎西口ビル
国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター 森林管理部財務課 ☎044-543-2506

情報・募集・ご案内

秋田県警察本部から

新年に みんなで誓おう 交通安全 ～一年の計は元旦にあり～

明けましておめでとうございます。

交通事故のない安全・安心な社会の実現は県民すべての願いです。ご家庭をはじめ、地域や職場で今年一年間、無事故・無違反で過ごせるように目標を立てましょう。

【冬道の安全運転の励行】

○車間距離を長めに

通常時よりも、車間距離を長めに取るようにしましょう。車間距離に余裕があると、前後の車や自分の車がスリップしたときでも、事故を防ぐことができます。



○急な運転操作は避ける

雪道では路面が滑りやすくなっています。「急ブレーキ・急ハンドル・急加速」は絶対にやめましょう。また、普段以上に歩行者や障害物に注意しながら運転しましょう。

○焦りは禁物です！時間にゆとりをもった運転をしましょう。

【冬道危険個所!!】

○トンネル・橋の上・坂道

トンネルの出入り口や橋の上は、他の場所と比べて凍結している可能性が高い場所です。これらの場所では、十分に速度を落として運転しましょう。また、路面が黒く濡れているように見えても実は凍結している「ブラックアイスバーン」にも注意しましょう。



110番通報の適正な利用の促進 110番は事件・事故の緊急通報用です

1 110番のしくみ

110番は、県内どこからかけてもすべて秋田市にある警察本部（通信指令室）に接続され、受理します。警察本部（通信指令室）で受理した通報内容は、各警察署などに無線で指令され、近くにいるパトカーや警察官が現場に急行するしくみになっています。110番は、緊急時の通報先です。警察官にすぐに駆けつけて欲しいときには、積極的な110番通報をお願いします。

2 110番の受理状況

◎秋田県の令和5年中の受理件数

（1月1日～11月30日）

総受理件数…40,909件

うち、事件や事故などの有効受理件数…31,802件

★交通事故など 12,798件

★各種事件情報など 11,630件

★相談、要望等 3,292件

うち、間違いやいたずらなどの非有効受理件数…9,107件

☆いたずら、無応答 1,384件

☆間違い 7,723件

※いたずら・無応答・間違いや、110番通報になじまない相談・要望など緊急性の低い110番が、全体の約3割を占めています。

3 110番の正しい利用

(1) 110番通報の要領

担当者が順を追ってお聴きしますので、落ち着いて質問に答えてください。

◆何があったのか（交通事故、泥棒、けんかなど）

◆いつあったのか（何分くらい前、何時ころなど）

◆場所はどこか（市町村名から）

◆犯人は（人相、服装、人数、車のナンバー、逃げた方向など）

◆事件・事故の状況は（けが人の有無）

◆あなたの住所、氏名、電話番号、事件との関係

(2) 110番になじまないもの

◆各種相談、案内、事件等の問い合わせ

◆運転免許に関する問い合わせ

◆警察署、交番などの電話番号等の照会

※県民安全相談センターは、専門の相談員が相談を受けたり、各種照会の担当窓口を案内します。

（電話は「#9110」でつながります）。

(3) 携帯電話からの110番のかけ方

◆局番なしで「110」を押してください。

◆自動車を運転している場合は、安全な場所に停車してからの通報をお願いします。

入札結果について

（予定価格130万円以上）

令和5年11月末までの入札結果は以下のとおりです。詳しい入札結果については、公式ホームページまたは入札結果閲覧簿（総務企画課カウンター）をご覧ください。

事業名	契約方式	入札日	契約額(税込)	落札率(%)	業者名
導水管更新工事設計監理業務委託	指名競争	11月10日	9,240,000円	93.33	(株)ウヌマ地域総研

1月の行事予定

日付	行事名等	場所等
6日(土)	大湊村消防出初式	サンルーラル
10日(水)	農業委員会定例総会 (15:00~)	役場
11日(木)	教育振興大会 (13:30~)	村民センター
15日(月)	3学期始業式	小・中

2月上旬の行事予定

日付	行事名等	場所等
2日(金)	農業委員会定例総会 (13:30~)	役場
4日(日)	冬季ふるさと祭り	村民体育館

村の人口の動き・公共施設の状況

◎人口の動き (12月1日現在)

項目	人数(人) (増減)	項目	人数(人)
世帯数	1,156 (1)	転入	2
人口	2,982 (- 9)	転出	6
男	1,489 (- 4)	出生	0
女	1,493 (- 5)	死亡	5

◎公共施設の利用状況 (11月中)

施設名	利用者数	施設名	利用者数(量)
公民館	973人	村民センター	1,349人
村民体育館	1,990人	ふれあい健康館	1,881人
干拓博物館	1,286人	ごみ処理量	54 t
多目的運動広場	1,171人	水道使用量	42,810m ³
多目的グラウンド	40人	下水排水量	44,866m ³
子育て支援センター	59人		

◎公共施設の太陽光売電(10月発電11月收入分)

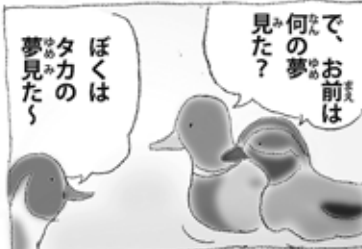
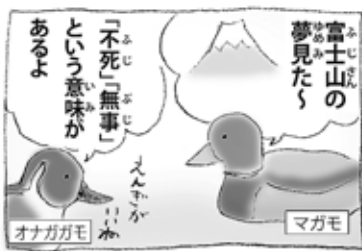
- 売電量：3,653kWh
- 売電単価：9円/kWh
- 売電収入：32,877円

施設名	発電能力kW	施設名	発電能力kW
西1分館	9.99	北1コミ会館	7.20
西2分館	3.96	北2コミ会館	5.40
西3分館	7.74	南コミ会館	4.32
東2分館	9.99	多目的会館	4.95
東3分館	9.99	合計	63.54

とりっこ フレンズ

作：地域おこし協力隊 畠山 佳枝さん

はつゆめ 初夢



一富士、二鷹、三茄子
初夢で見ると縁起がいい夢です。タカは生態系の頂点に立つ野鳥で、「高い」という意味があります。でも、カモにとってタカは天敵なので、夢にもでてほしくない相手かもしれませんね。

写真と解説は
こちら →



1月の行政相談

行政や特殊法人等の仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、その解決を促進するよう相談に応じています。お気軽にご相談ください。

【行政相談委員】北村シゲ (西3-4、☎45-2918)

【相談日】1月16日(火) 10:00~12:00

【会場】役場第4会議室

大湊こども園なかよし発表会

12月2日(土)、こども園なかよし発表会が行われました。一生懸命な子どもたちの姿に、来場者から温かい拍手が送られました。



3歳児はじめのあいさつ



2歳児リズム遊び『ジングルベル』



3歳児おどり『かわいくてゴメン』



3歳児おどり『にじくみ de show』



5歳児ハンドベル『ゆかいな牧場』



4歳児おどり『キミに100パーセント』



5歳児おどり『ドキメキダイアリー』



4歳児おどり『スマイル』



5歳児おどり『ハルカ』



4歳児&5歳児オペレッタ『3びきのやぎのがらがらどん』